## 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲における自然的状況及び社会的状況(以下「地域特性」という。) について、環境要素の区分ごとに事業特性を踏まえ、「第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予 測及び評価の手法」を検討するにあたり必要と考えられる範囲を対象に、入手可能な最新の文献そ の他の資料により把握した。

## 3.1 自然的状況

## 3.1.1 大気環境の状況

# 1. 気象の状況

対象事業実施区域は熊本県天草市に位置する。対象事業実施区域の北側は島原湾、南側は八代海であり、暖流の影響で、冬は暖かく、夏は比較的涼しい海洋性の気候である。

対象事業実施区域の最寄りの地域気象観測所として本渡地域気象観測所があり、その概要は表 3.1-1、位置は図 3.1-1 のとおりである。

表 3.1-1 対象事業実施区域の最寄りの地域気象観測所

観測所名	所在地	緯度経度	標高
本渡	天草市本渡町本戸馬場	緯度 32° 28.1′ 経度 130° 10.8′	30 m

[「地域気象観測所一覧(令和3年6月25日現在)」(気象庁、令和3年)より作成]

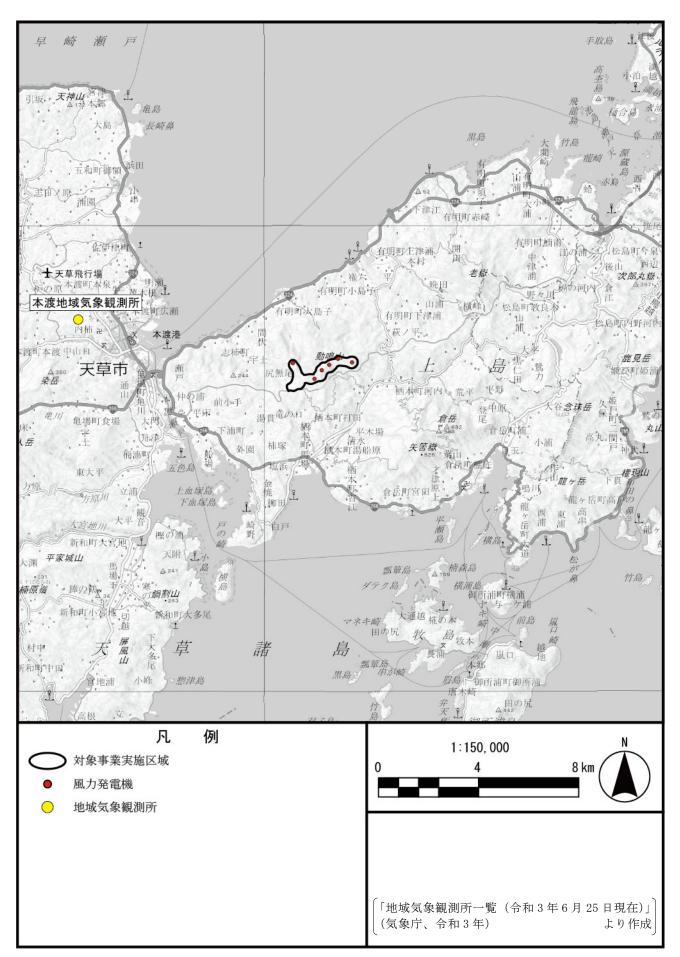


図 3.1-1 地域気象観測所の位置

本渡地域気象観測所の気象概況は表 3.1-2 及び図 3.1-2、令和 2 年の風向頻度及び風向別平均風速は表 3.1-3、風配図は図 3.1-3 のとおりである。令和 2 年の年平均気温は 16.6  $\mathbb C$  、年間降水量は 2,623.5mm、年平均風速は 1.9m/s、年間の風向頻度は西が 19.1%で最も多い。

表 3.1-2(1) 本渡地域気象観測所の気象概況(平年値)

要素名	年	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (℃)	16. 6	6. 2	7. 2	10. 3	14. 9	19. 2	22. 6	26. 5	27. 3	24. 0	18. 9	13. 4	8. 3
日最高気温 (℃)	21. 6	10. 7	12. 2	15. 5	20. 7	25. 2	27. 3	31. 3	32. 5	29. 1	24. 0	18. 4	12. 9
日最低気温 (℃)	12. 2	2. 1	2. 6	5. 3	9. 5	14. 0	18.8	22. 9	23. 4	20. 2	14. 6	9. 1	4. 1
平均風速 (m/s)	1.8	1. 4	1. 7	1. 9	2. 0	1. 9	1.8	2. 0	1. 9	1.8	1.8	1. 5	1. 5
日照時間 (時間)	1, 915. 7	108.8	126. 6	163. 1	183. 7	190. 7	119. 2	178. 2	216. 0	179.8	184. 3	142. 4	120. 9
降水量 (mm)	2, 106. 3	83. 1	96. 1	132. 6	157. 2	169. 9	405. 3	340. 5	215. 0	195. 4	111. 9	108. 4	91. 6

注:平年値は1991~2020年の30年間の観測値の平均をもとに算出した。

[「過去の気象データ検索」(気象庁 HP、閲覧:令和3年7月)より作成]

表 3.1-2(2) 本渡地域気象観測所の気象概況(令和2年)

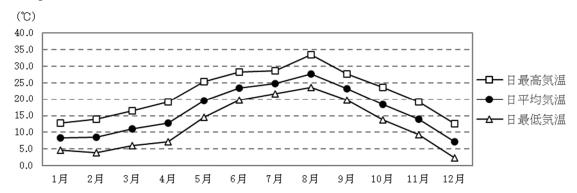
	ß	4水量	(mm)			気	温(℃	)			風向	・風速	(m/s)		D 077
月		日	最	大		平均				平均	最大	:風速	最大瞬	單間風速	日照 時間
	合計	最大	1 時間	10分 間	日平均	日最高	日最低	最高	最低	風速	風速	風向	風速	風向	(時間)
1	113. 5	28.0	16.5)	8.0]	8.4)	12.7)	4.7)	21. 1)	-1.8)	1.6)	11. 1)	南	21. 1]	南	95. 5)
2	131.0	35.0	14. 5	7. 5	8.5	13. 9	3.8	20.7	-1.6	1.6	7. 2	南	15. 0	西北西	150. 0
3	129. 5	40.5	14. 5	5. 0	11. 1	16. 4	6. 1	22. 5	0.4	1.8	10. 5	南南東	18.0	北東	161. 2
4	82. 0	26. 5	6.0	2. 5	12.8	19. 1	7. 1	24. 3	3.0	1. 9	12.8	南南東	19. 3	南	235. 0
5	297. 5	182. 5	34.0	9.0	19. 5	25. 4	14. 6	29. 4	9. 7	1. 9	8. 1	南	15. 0	南南東	198. 4
6	420.5	100.5	28. 5	14. 5	23. 5	28. 2	19.8	32. 5	15. 6	2. 1	9. 7	南西	23. 4	西南西	129. 6
7	850. 5	107. 5	36.0	14. 5	24. 7	28. 7	21. 7	34. 2	16. 9	2. 4	10.4	南	20.7	西南西	112. 3
8	38. 0	10.0	6.0	3.0	27. 7	33. 4	23. 7	35. 7	21. 1	2.0	10.7	南南東	17. 4	南	265. 0
9	355. 5	79.0	40.0	14. 0	23. 2	27. 7	19.8	31. 7	14. 3	2. 3	18. 1	南東	34. 6	南	135. 1
10	75. 5	46. 5	7. 5	2.0	18. 3	23. 6	13.8	27. 9	7.8	2. 1	9.4	北東	16. 5	北東	233. 6
11	102.0	42. 5	35. 5)	9.0	13. 9	19. 2	9. 2	25. 2	3.8	1. 5	9. 4	南	16.6	南	156. 6)
12	28.0	6.5	4.0	2.5	7. 1	12.6	2.4	17. 3	-1.7	1.5	7. 1	北東	13.0	北	166. 2
年	2, 623. 5	182. 5	40.0	14. 5]	16. 6	21. 7	12. 2	35. 7	-1.8	1.9	18. 1	南東	34.6]	南	2, 038. 5

注:1.「)」は、統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値(資料が欠けていない)と同等に扱う(準正常値)。必要な資料数は、要素または現象、統計方法により若干異なるが、全体数の80%を基準とする。

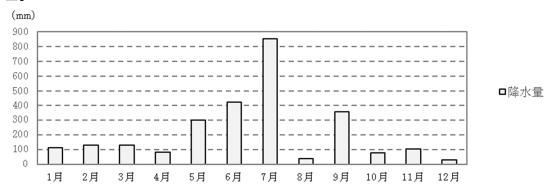
[「過去の気象データ検索」(気象庁 HP、閲覧:令和3年7月)より作成]

<sup>2. 「]」</sup>は、統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている(資料不足値)。値そのものを信用することはできず、通常は上位の統計に用いないが、極値、合計、度数等の統計ではその値以上(以下)であることが確実である、といった性質を利用して統計に利用できる場合がある。

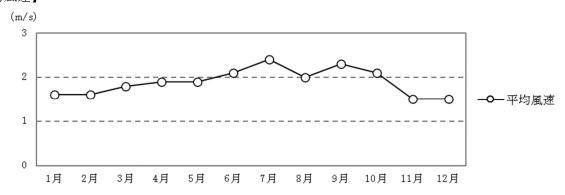
## 【平均気温】



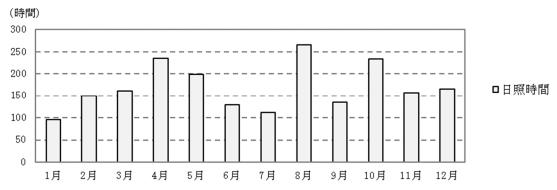
# 【降水量】



# 【平均風速】



# 【日照時間】



[「過去の気象データ検索」(気象庁 HP、閲覧:令和3年7月)より作成]

図3.1-2 本渡地域気象観測所の気象概況(令和2年)

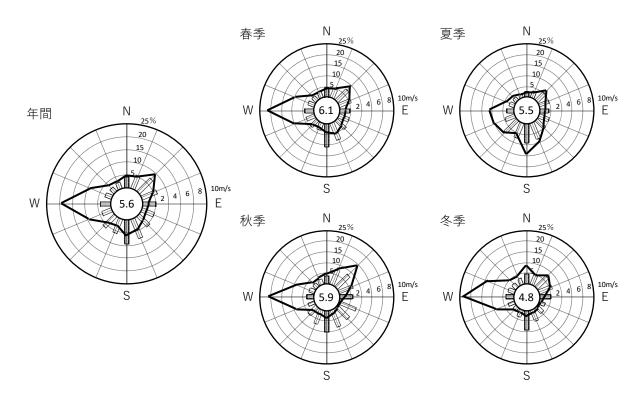
表 3.1-3 本渡地域気象観測所の風向頻度及び風向別平均風速(令和 2 年)

	春季 (3	~5月)	夏季 (6-	~8月)	秋季 (9~	~11月)	冬季 (1,2	2,12月)	年	間
	風向頻度	平均風速	風向頻度	平均風速	風向頻度	平均風速	風向頻度	平均風速	風向頻度	平均風速
風向	(%)	(m/s)	(%)	(m/s)	(%)	(m/s)	(%)	(m/s)	(%)	(m/s)
北北東	4. 5	1.7	2.8	1.4	7.8	3. 0	4. 7	2. 1	5.0	2. 2
北東	9. 2	2.9	7. 1	2. 1	14. 4	3. 3	8. 1	2.8	9. 7	2.9
東北東	5. 3	2.3	3.4	2.0	6.4	2.8	5.6	2.6	5. 2	2. 5
東	2. 7	1.8	2.6	1.6	2.8	2. 3	2. 1	2.0	2. 5	2.0
東南東	2. 7	2.0	3.0	1.9	1. 1	3.4	1.2	1.2	2. 0	2.0
南東	3. 7	2. 3	5. 3	2. 1	1.2	3. 2	1. 3	1.6	2. 9	2. 2
南南東	5. 5	3. 4	9.8	3. 2	2. 2	3.4	1.8	2. 2	4. 9	3. 2
南	4.0	4. 3	14.6	3. 5	3. 9	4.0	3. 0	3. 6	6. 4	3. 7
南南西	2. 3	1.4	5. 7	3.0	2.4	2.8	1. 7	1.4	3. 0	2. 4
南西	3. 0	1. 7	8.8	3. 2	2. 5	2. 1	2. 2	0.9	4. 1	2. 5
西南西	9. 9	1. 7	10.1	1. 9	9. 1	1. 3	9. 2	1. 3	9. 6	1. 5
西	21. 2	1. 7	11.0	1.3	20.9	1.3	23. 4	1.5	19. 1	1. 5
西北西	9. 7	1. 3	3.8	0.9	8.3	1.0	13. 3	1. 1	8.8	1. 1
北西	3. 4	1.0	2.8	0.8	3. 1	0.9	4. 9	1.0	3. 5	0.9
北北西	2. 9	1.4	1.6	0.7	3. 3	1.0	4. 3	1. 2	3. 0	1. 1
北	3.8	1.8	2. 1	1.0	4.6	1.5	8. 4	1.8	4. 7	1. 7
静穏	6. 1	0.1	5. 5	0.1	5. 9	0.1	4.8	0.1	5. 6	0.1
合計·平均	100	1. 9	100	2. 2	100	2.0	100	1.6	100	1. 9

注:1. 静穏は0.2 m/s以下である。

2. 風向頻度は四捨五入を行っているため、個々の項目の合計と総数は一致しない場合がある。

[「過去の気象データ検索」(気象庁 HP、閲覧:令和3年7月)より作成]



注:1. 風配図の実線は風向頻度(%)、棒線は平均風速(m/s)を示す。

2. 風配図の円内の数字は、静穏率(風速 0.2m/s以下、%)を示す。

[「過去の気象データ検索」(気象庁 HP、閲覧:令和3年7月)より作成]

図3.1-3 本渡地域気象観測所の風配図(令和2年)

# 2. 大気質の状況

熊本県における大気質の状況として、「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第 55 報)」 (熊本県、令和 2 年)によると、令和元年度は一般環境大気測定局(以下「一般局」という。) が 32 局、自動車排出ガス測定局が 3 局の計 35 局で大気汚染常時監視測定が実施されている。

対象事業実施区域の近傍の測定局の位置は図3.1-4のとおりである。

なお、大気測定局の概要及び測定項目は表 3.1-4 のとおりである。

表 3.1-4 大気測定局の概要及び測定項目 (令和元年度)

区分	測定局名 (所在地)	二酸化 いおう	二酸化 窒素	光化学 オキシダント	浮遊粒子状 物質	微小粒子状 物質
	天草保健所 (天草市今釜新町 3530)	0	0	0	0	0
	五和手野 (天草市五和町手野1丁目3768-2)		0	_	0	0
般	本渡宮地岳 (天草市宮地岳町 5518-1)	0	0	_	0	_
局	新和小宮地 (天草市新和町小宮地字荒新開 5208-105)	0	0	_	0	_
	上天草市合津 (上天草市松島町合津 4276-387)		_	0		0

注:「○」は測定が行われていること、「-」は行われていないことを示す。

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第55報)」(熊本県、令和2年)より作成]

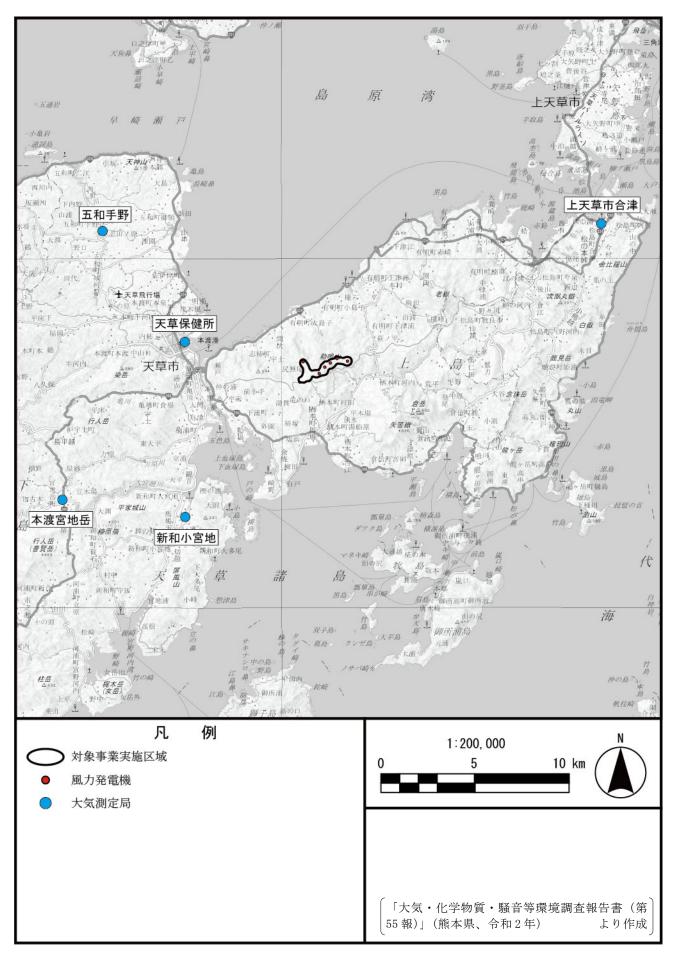


図 3.1-4 大気測定局の位置

### (1) 二酸化いおう

令和元年度の測定結果は表 3.1-5 のとおり、すべての測定局で環境基準を達成している。 また、平成 27~令和元年度の年平均値等の経年変化は、表 3.1-6 及び図 3.1-5 のとおりである。

#### ※環境基準とその評価

環境基準:1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

短期的評価:連続してまたは随時に行った測定について、1 時間値が 0.1ppm 以下で、かつ、1 時間値の

日平均値が 0.04ppm 以下であること。

長期的評価: 1日平均値の年間 2%除外値が 0.04ppm 以下であること。ただし、1日平均値が 0.04ppm を

超えた日が2日以上連続しないこと。

表 3.1-5 二酸化いおうの測定結果(令和元年度)

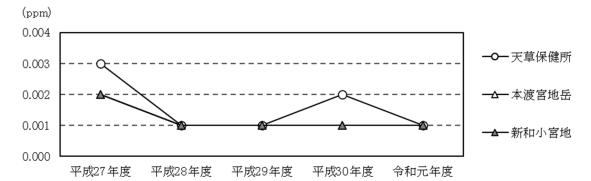
区分	市名	測定局	有効 測定 日数	測定時間	年平 均値		数と	0.04 を超	えた 女と	1時間 値の 最高値	日平均値 の 年間 2% 除外値	日平均値が 0.04 ppmを 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 0.04 ppmを 超えた日数
			目	時間	ppm	時間	%	目	%	ppm	ppm	有×・無○	日
_	天	天草保健所	363	8, 700	0.001	0	0	0	0	0.037	0.005	0	0
般局	草	本渡宮地岳	363	8, 697	0.001	0	0	0	0	0.072	0.004	0	0
同	市	新和小宮地	364	8, 704	0.001	0	0	0	0	0.041	0.004	0	0

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第55報)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-6 二酸化いおうの年平均値及び日平均値の年間 2%除外値の経年変化

区分	市名	測定局	項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
			年平均値	ppm	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001
		天草保健所	日平均値の年間 2%除外値	ppm	0.006	0.004	0.004	0.005	0.005
_	天		年平均値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
般局	草市	本渡宮地岳	日平均値の年間 2%除外値	ppm	0.005	0.003	0.003	0.004	0.004
			年平均値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
		新和小宮地	日平均値の年間 2%除外値	ppm	0.005	0.003	0.002	0.004	0.004

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成]



[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成]

図 3.1-5 二酸化いおうの年平均値の経年変化

## (2)二酸化窒素

令和元年度の測定結果は表 3.1-7 のとおり、すべての測定局で環境基準を達成している。 また、平成 27~令和元年度の年平均値等の経年変化は、表 3.1-8 及び図 3.1-6 のとおりである。

## ※環境基準とその評価

環境基準:1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 環境基準の評価:1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。

表 3.1-7 二酸化窒素の測定結果 (令和元年度)

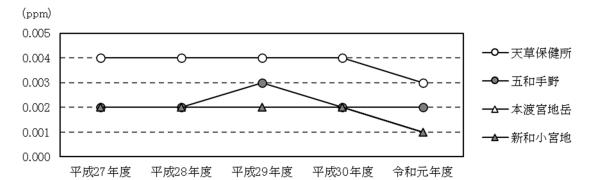
区分	市名	測定局	有効 測定 日数	測定時間	年 平均値	1時間値 の 最高値	日平均 0.06 を超 日数 その:	ppm えた なと	日平均 0.04 pj 0.06 pj の日 その	om以上 om以下 数と	日平均値の 年間98%値	年間98%値 評価による 日平均値が 0.06ppmを 超えた日数
			П	時間	ppm	ppm	日	%	日	%	ppm	日
		天草保健所	363	8, 725	0.003	0.024	0	0	0	0	0.007	0
—- ந்ரு	天草	五和手野	364	8, 727	0.002	0.017	0	0	0	0	0.004	0
般局	中市	本渡宮地岳	363	8, 697	0.001	0. 011	0	0	0	0	0.003	0
		新和小宮地	349	8, 369	0.001	0.011	0	0	0	0	0.003	0

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第55報)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-8 二酸化窒素の年平均値及び日平均値の年間 98%値の経年変化

区分	市名	測定局	項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
			年平均値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
		天草保健所	日平均値の 年間 98%値	ppm	0.008	0.009	0.009	0.009	0. 007
			年平均値	ppm	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
一般	天草	五和手野	日平均値の 年間 98%値	ppm	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004
局	市		年平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
		本渡宮地岳	日平均値の 年間 98%値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
			年平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
		新和小宮地	日平均値の 年間 98%値	ppm	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成]



〔「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成〕

図 3.1-6 二酸化窒素の年平均値の経年変化

## (3) 光化学オキシダント

令和元年度の測定結果は表 3.1-9 のとおりである。環境基準の 0.06ppm を超えた時間数は、 天草保健所局で 87 時間、上天草市合津局で 767 時間あり、環境基準を達成していないが、光 化学スモッグ注意報の発令基準である 0.12ppm は下回っている。

また、平成 27~令和元年度の昼間の 1 時間値の年平均値等の経年変化は、表 3.1-10 及び図 3.1-7 のとおりである。

#### ※環境基準とその評価

環境基準:昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。

表 3.1-9 光化学オキシダントの測定結果(令和元年度)

区分	市名	測定局	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の 1時間 値の年 平均値	0.06ppm		0.12ppm	時間値が を超えた 時間数	昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値
			日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
一般	天草市	天草保健所	283	4, 204	0.031	21	87	0	0	0. 077	0. 043
局	上天草市	上天草市合津	366	5, 479	0.037	113	767	0	0	0. 113	0. 049

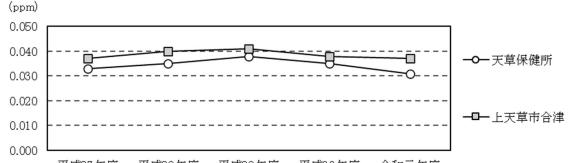
[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第55報)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-10 光化学オキシダントの昼間の 1 時間値の年平均値

及び昼間の1時間値の最高値の経年変化

区分	市名	測定局	項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	天草	二世 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	昼間の1時間 値の年平均値	ppm	0. 033	0.035	0.038	0.035	0. 031
一般	中七	天草保健所	昼間の1時間 値の最高値	ppm	0. 082	0.089	0.100	0.093	0. 077
局	上天	上天草市	昼間の1時間 値の年平均値	ppm	0. 037	0.040	0.041	0.038	0. 037
	草市	合津	昼間の1時間 値の最高値	ppm	0. 097	0. 103	0. 109	0. 103	0. 113

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成]



平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成]

図 3.1-7 光化学オキシダントの昼間の 1 時間値の年平均値の経年変化

## (4) 浮遊粒子状物質

令和元年度の測定結果は表 3.1-11 のとおり、すべての測定局で環境基準の長期的評価を達成しており、天草保健所局及び五和手野局で環境基準の短期的評価を達成している。

また、平成 27~令和元年度の年平均値等の経年変化は、表 3.1-12 及び図 3.1-8 のとおりである。

## ※環境基準とその評価

環境基準:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

短期的評価:連続してまたは随時に行った測定について、1 時間値が  $0.20 \mathrm{mg/m^3}$ 以下で、かつ、1 時間値

の日平均値が 0.10mg/m3以下であること。

長期的評価:日平均値の年間 2%除外値が  $0.10 mg/m^3$ 以下であること。ただし、1日平均値が  $0.10 mg/m^3$ を

超えた日が2日以上連続しないこと。

表 3.1-11 浮遊粒子状物質の測定結果 (令和元年度)

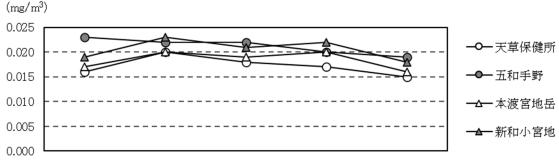
区分	市名	測定局	有効 測定 日数	測定時間	年平 均値	1時間 0.20 を超 時間 その	えた 数と	0.10 を超	えた 女と	1 時間 値の 最高値	日平均 値の年 間 2% 除外値	日平均値が 0.10 mg/m³ を超えた日 が2日以上 連続した ことの有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 0.10 mg/m³を 超えた日数
			日	時間	${\rm mg/m^3}$	時間	%	日	%	${\rm mg/m^3}$	${\rm mg/m^3}$	有×・無○	日
		天草保健所	363	8,707	0.015	0	0	0	0	0.083	0.038	0	0
放几	天草	五和手野	364	8, 737	0.019	0	0	0	0	0.089	0.042	0	0
般局	市	本渡宮地岳	363	8,715	0.016	1	0.0	0	0	0. 253	0.037	0	0
		新和小宮地	364	8,725	0.018	1	0.0	0	0	0. 267	0.042	0	0

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第55報)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-12 浮遊粒子状物質の年平均値及び日平均値の年間 2%除外値の経年変化

区分	市名	測定局	項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
			年平均値	${\rm mg/m^3}$	0.016	0.020	0.018	0.017	0.015
		天草保健所	日平均値の年 間 2%除外値	${\rm mg/m^3}$	0.036	0.045	0.041	0.038	0. 038
			年平均值	${\rm mg/m^3}$	0.023	0.022	0.022	0.020	0.019
一般	天草	五和手野	日平均値の年 間 2%除外値	${\rm mg/m^3}$	0.045	0.050	0.049	0.046	0. 042
局	市		年平均值	${\rm mg/m^3}$	0.017	0.020	0.019	0.020	0.016
		本渡宮地岳	日平均値の年 間 2%除外値	${\rm mg/m^3}$	0.038	0.048	0.058	0.048	0. 037
			年平均值	${\rm mg/m^3}$	0.019	0.023	0.021	0.022	0.018
		新和小宮地	日平均値の年 間 2%除外値	${\rm mg/m^3}$	0.041	0.053	0.057	0.050	0.042

〔「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成〕



平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成]

図 3.1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

## (5) 微小粒子状物質

令和元年度の測定結果は表 3.1-13 のとおり、すべての測定局で環境基準を達成している。 また、平成 27~令和元年度の年平均値等の経年変化は、表 3.1-14 及び図 3.1-9 のとおりで ある。

#### ※環境基準とその評価

環境基準:1年平均値が15 μ g/m³以下であり、かつ、1日平均値が35 μ g/m³以下であること。

短期基準:1日平均値の年間98%値が35μg/m³以下であること。

長期基準:1年平均値が15μg/m³以下であること。

表 3.1-13 微小粒子状物質の測定結果 (令和元年度)

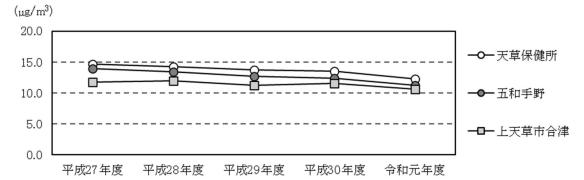
区分	市名	測定局	有効測定 利定局 日数 年平均値		日平均値の 年間 98%値	コマトルの/m <sup>3</sup> をおって		
			目	$\mu \; {\rm g/m^3}$	$\mu \; {\rm g/m^3}$	日	%	$\mu \mathrm{~g/m^3}$
_	工芸士	天草保健所	348	12. 3	30. 4	2	0.6	40.7
般 局	天草市	五和手野	362	11. 3	27. 9	0	0	33. 1
同	上天草市	上天草市合津	364	10.6	25. 1	1	0.3	36. 0

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第55報)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-14 微小粒子状物質の年平均値及び日平均値の年間 98%値の経年変化

区分	市名	測定局	項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
			年平均値	$\mu \; {\rm g/m^3}$	14. 7	14. 3	13.8	13. 5	12. 3
天草 天草 英	天草保健所	日平均値の 年間98%値	$\mu \; {\rm g/m^3}$	32. 3	29. 1	29.8	31. 0	30. 4	
_	市		年平均値	$\mu \; {\rm g/m^3}$	14. 0	13. 4	12. 7	12. 4	11. 3
般局		五和手野	日平均値の 年間98%値	$\mu \; {\rm g/m^3}$	31. 5	27. 7	28. 5	27. 0	27. 9
	上天		年平均値	$\mu \; {\rm g/m^3}$	11.8	12.0	11. 3	11. 6	10.6
草市		上天草市合津	日平均値の 年間98%値	$\mu \; {\rm g/m^3}$	27. 1	24. 4	27. 4	25. 7	25. 1

〔「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成〕



[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書」(熊本県、平成28~令和2年)より作成]

図 3.1-9 微小粒子状物質の年平均値の経年変化

## (6) 大気汚染に係る苦情の発生状況

大気汚染に係る公害苦情件数について、「令和2年熊本県統計年鑑」(熊本県、令和3年)に よると、令和元年度において天草市は0件である。

## 3. 騒音の状況

## (1)環境騒音の状況

対象事業実施区域及びその周囲における環境騒音の状況について、熊本県による調査は実施されていない。

### (2) 自動車騒音の状況

熊本県における自動車騒音の状況について、対象事業実施区域周囲における最新の測定は平成 29 年度に行われている。「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第 53 報)」(熊本県、平成 30 年)によると、平成 29 年度の自動車騒音の測定結果は表 3.1-15、評価区間は図 3.1-10 のとおりであり、一般国道 324 号の一部を除き、環境基準を達成している。

			評価	区間	評価	住居等	昼夜間とも	昼間のみ	夜間のみ	昼夜とも
市		路線名	始点	終点	区間 延長	戸数	基準値 以下	基準値 以下	基準値 以下	基準値 超過
			7,67	7 (7)	km	戸	戸	戸	戸	戸
	1	一般国道 266 号	天草市 志柿町	天草市 下浦町	5. 9	303	303	0	0	0
天	2	一般国道 266 号	天草市 下浦町	天草市 栖本町馬場	2. 1	13	13	0	0	0
天草市	3	一般国道 266 号	天草市 栖本町馬場	天草市 栖本町馬場	0.5	21	21	0	0	0
	4	一般国道 324 号	天草市 志柿町	天草市 有明町 上津浦	10. 4	315	279	0	0	36

注:表中の番号は、図3.1-10に対応する。

[「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書(第53報)」(熊本県、平成30年)より作成]

#### (3) 騒音に係る苦情の発生状況

騒音に係る公害苦情件数について、「令和2年熊本県統計年鑑」(熊本県、令和3年)による と、令和元年度において天草市は3件である。

## 4. 振動の状況

#### (1)環境振動の状況

対象事業実施区域及びその周囲における環境振動の状況について、熊本県による調査は実施されていない。

#### (2) 道路交通振動の状況

対象事業実施区域及びその周囲における道路交通振動の状況について、熊本県による調査は 実施されていない。

#### (3) 振動に係る苦情の発生状況

振動に係る公害苦情件数について、「令和2年熊本県統計年鑑」(熊本県、令和3年)による と、令和元年度において天草市は0件である。

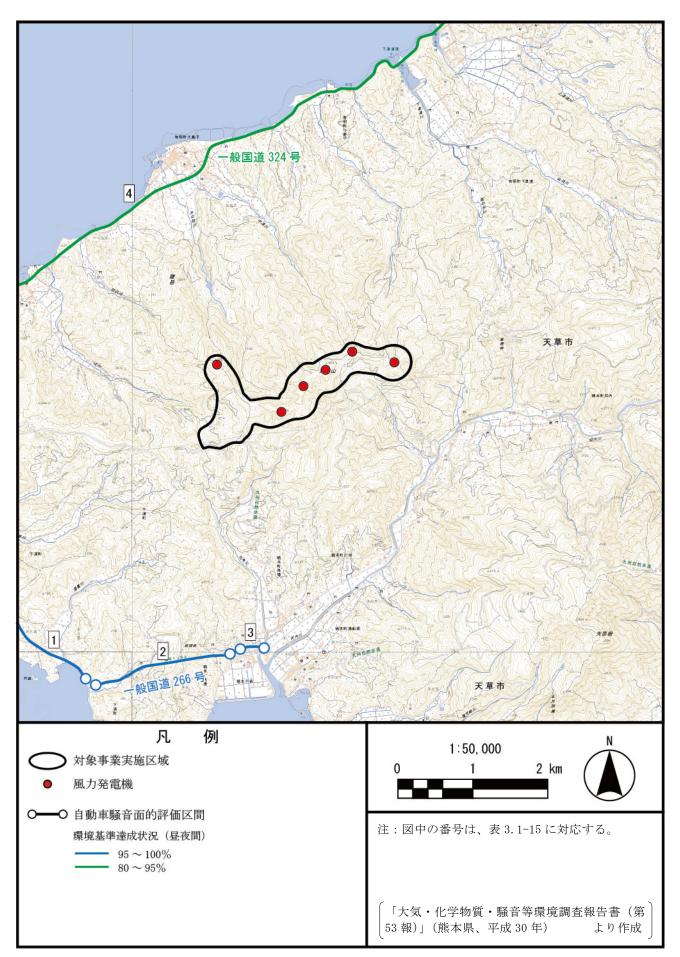


図 3.1-10 自動車騒音評価区間

# 3.1.2 水環境の状況

# 1. 水象の状況

## (1)河川

対象事業実施区域及びその周囲の河川の状況は、図 3.1-11 のとおりである。 対象事業実施区域の南側に二級河川の白洲川及び河内川が流れている。

## (2)海域

対象事業実施区域周囲の海域の状況は、図 3.1-11 のとおりである。 対象事業実施区域の北側は島原湾で、南側は八代海である。

## (3)湖沼

対象事業実施区域及びその周囲に湖沼は存在しない。

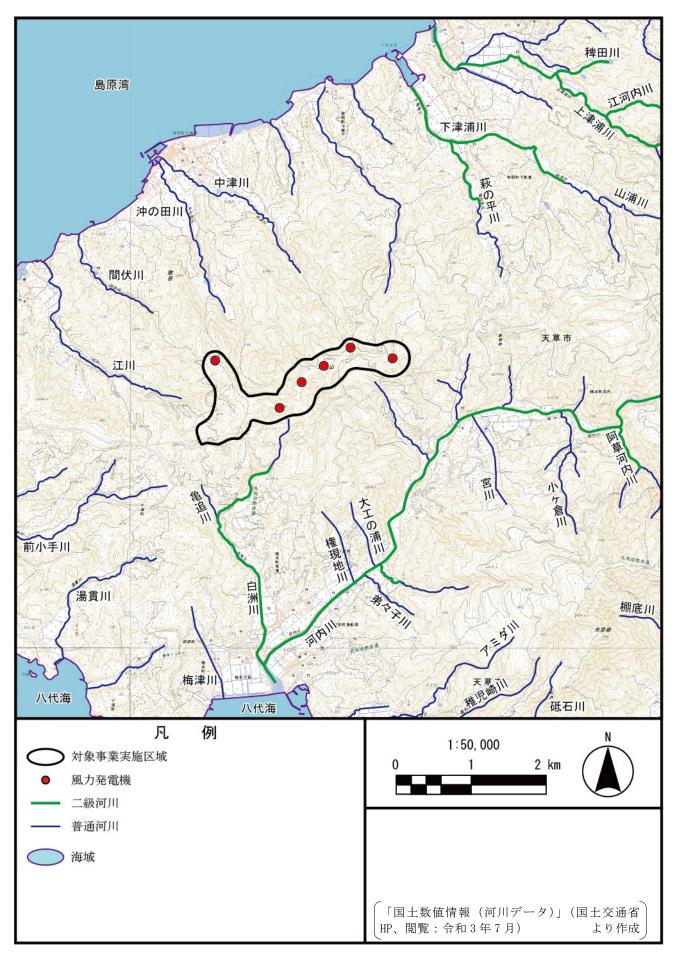


図3.1-11 河川及び海域の状況

## 2. 水質の状況

## (1)河川の水質

熊本県における河川の水質の状況について、「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)によると、令和元年度は126地点で測定が実施されている。対象事業実施区域の最寄りの測定地点として亀川の草積橋があり、その位置は図3.1-12のとおりである。

### ① 人の健康の保護に関する項目(健康項目)

令和元年度の健康項目の水質測定結果は表 3.1-16 のとおり、環境基準を達成している。

表 3.1-16 健康項目の水質測定結果(令和元年度)

水域名(河川名等)			亀川		
地点名			草積橋		環境基準
項目	単位	最大値	平均值	m/n	
カドミウム	mg/L	_	_	_	0.003以下
全シアン	mg/L	_	_	_	検出されないこと
鉛	mg/L	_	_	_	0.01以下
六価クロム	mg/L	_	_	_	0.05 以下
砒素	mg/L	_	_	_	0.01以下
総水銀	mg/L	_	_	_	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	_	_	_	検出されないこと
PCB	mg/L	_	_	_	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	_	_	_	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	_	_	_	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	_	_	_	0.004以下
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	_	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	_	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	_	_	_	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	_	_	_	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	_	_	_	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	_	_	_	0.01以下
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	_	_	_	0.002以下
チウラム	mg/L	_	_	_	0.006 以下
シマジン	mg/L	_	_	_	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	_	_	_	0.02以下
ベンゼン	mg/L	_		_	0.01以下
セレン	mg/L	_		_	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.65	0.5	0/12	10 以下
ふっ素	mg/L	_	_	_	0.8以下
ほう素	mg/L	_		_	1以下
1, 4-ジオキサン	mg/L	_	_	_	0.05 以下

注:1.「一」は測定が行われていないことを示す。

[「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

<sup>2.「</sup>m/n」の「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

<sup>3. 「</sup>検出されないこと」とは、測定結果が定量限界を下回ることをいう。

## ② 生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)

令和元年度の生活環境項目の水質測定結果は表 3.1-17 のとおりであり、大腸菌群数について環境基準を超える検体が確認されている。

表 3.1-17(1) 生活環境項目の水質測定結果(令和元年度)

水域名 (河川名等)			亀	JII			
測定地点名			草和	責橋		環境基準	
類型区分			ı	A 類型			
項目	単位	最小値	最大値	75%値	m/n		
水素イオン濃度 (pH)	_	7. 5	7. 9		0/12	6.5以上8.5以下	
溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.3	12		0/12	7.5以上	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	<0.5	1.0	0.8	0/12	2以下	
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1	5		0/12	25 以下	
大腸菌群数	MPN/100mL	490	14, 000		4/6	1,000以下	

注:1.「m/n」の「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

[「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-17(2) 生活環境項目の水質測定結果(令和元年度)

水域名			亀川		
地点			【参考】		
類型区分			環境基準 生物 A 類型		
項目	単 位	最小値			
全亜鉛	mg/L	<0.005	-/4	0.03以下	
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006	-/1	0.001以下	
直鎖アルキルベンゼンスルホン 酸及びその塩 (LAS)	mg/L	0. 0007	0.0007	-/1	0.03以下

注:1.「-」は類型指定がされていないことを示す。

- 2.「m/n」の「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。
- 3.「〈」は定量下限値未満を示す。

[「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

<sup>2.「〈」</sup>は定量下限値未満を示す。

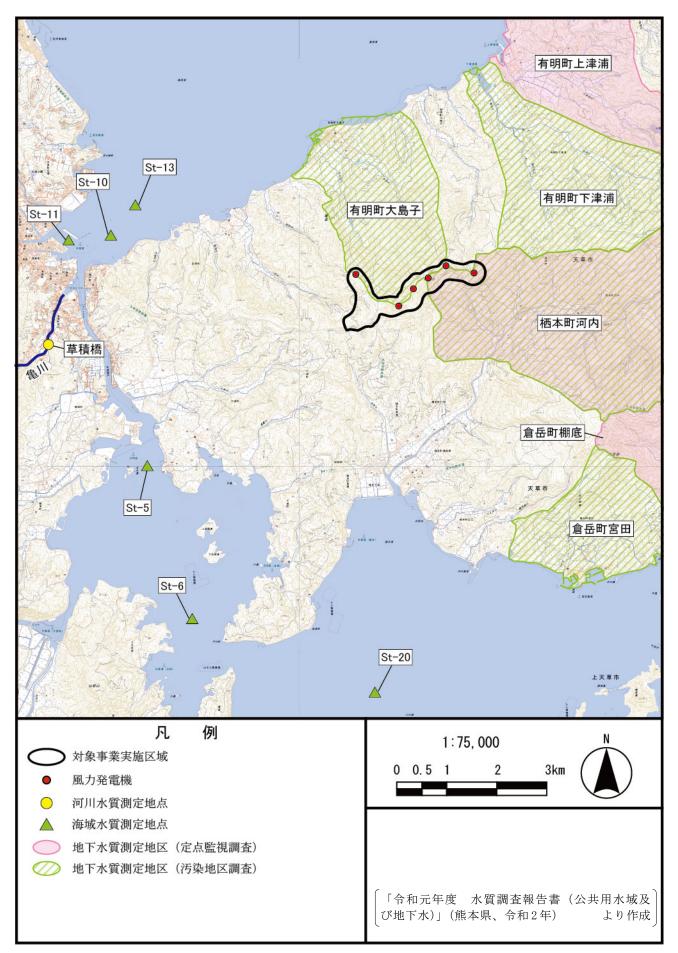


図 3.1-12 水質測定地点

## (2)海域の水質

熊本県における海域の水質の状況について、「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)によると、令和元年度は55地点で測定が実施されている。対象事業実施区域の近傍の測定地点は図3.1-12のとおりである。

## ① 人の健康の保護に関する項目(健康項目)

対象事業実施区域周囲における健康項目に係る令和元年度の公共用水域の水質測定結果 は表 3.1-18 のとおり、環境基準を達成している。

表 3.1-18 健康項目の水質測定結果 (令和元年度)

水域名		有	「明海(15)	)	J	【代海 (7)		
地点			St-13			St-20		環境基準
項目	単位	最大値	平均值	m/n	最大値	平均值	m/n	
カドミウム	mg/L	_	_	_	_	_	_	0.003以下
全シアン	mg/L	_	_	_	_	_	_	検出されない こと
鉛	mg/L	_	_	_	_	_	_	0.01以下
六価クロム	mg/L	_	_	_	_	_	_	0.05以下
砒素	mg/L	_	_	_	_	_	_	0.01以下
総水銀	mg/L		_		_	_		0.0005以下
ジクロロメタン	mg/L		_		_	_		0.02以下
四塩化炭素	mg/L	_	_	_	_	_	_	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	_	_	_	_	_	_	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L		_		_	_		0.1以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L		_		_	_		0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	_	_	_	_	_	_	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		_		_	_		0.006以下
トリクロロエチレン	${\rm mg/L}$	_	_	_	_	_	_	0.01以下
テトラクロロエチレン	${\rm mg/L}$		_		_	_		0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	${\rm mg/L}$	_	_	_	_	_	_	0.002以下
チウラム	${\rm mg/L}$		_		_	_		0.006以下
シマジン	mg/L		_		_	_		0.003以下
チオベンカルブ	mg/L		_		_	_		0.02以下
ベンゼン	mg/L		_		_	_		0.01以下
セレン	mg/L	_	_	_	_	_	_	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.06	0.025	0/12	0.05	0. 025	0/12	10 以下
ふっ素	mg/L		_	_	_	_	_	0.8以下
ほう素	mg/L	_	_	_	_	_		1以下
1,4-ジオキサン	mg/L		_	_	_		_	0.05以下

注:1.「一」は測定が行われていないことを示す。

<sup>2.「</sup>m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

<sup>3. 「</sup>検出されないこと」とは、測定結果が定量限界を下回ることをいう。

<sup>[「</sup>令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

# ② 生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)

令和元年度の生活環境項目の水質測定結果は表 3.1-19 のとおり、一部の項目で環境基準を 超える検体が確認されている。

表 3.1-19(1) 生活環境項目の水質測定結果 (令和元年度)

水域名		有	「明海(9)	)	有	明海(10	)	有	明海(15	)	
地点		St-11				St-10			St-13		
類型区分		С		В			A				
項目	単 位	最小値	最大値	m/n	最小值	最大值	m/n	最小値	最大値	m/n	
水素イオン濃度 (pH)	_	8. 1	8.3	0/6	8.0	8.3	0/12	8.0	8.3	0/12	
溶存酸素量 (D0)	mg/L	7. 1	9. 7	0/6	7. 1	9. 9	0/15	6. 9	9. 9	4/15	
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	1.5	2. 2	0/6	1.4	2.4	0/12	1.5	2.5	3/12	
大腸菌群数	MPN /100 mL	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	mg/L	_	_	_	<0.5	<0.5	0/2	_	_	_	

水域名		八	.代海(3)	)	八	八代海(7)			八代海 (7)		
地点		St-5				St-6			St-20		
類型区分		В		A			A				
項目	単 位	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n	
水素イオン濃度 (pH)	_	8. 0	8.3	0/12	8. 1	8.3	0/12	8. 1	8. 3	0/12	
溶存酸素量 (DO)	mg/L	6. 5	9.9	0/15	6. 7	9.0	3/15	6.9	9.0	3/15	
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	1.5	2. 2	0/12	1.4	2.3	1/12	1.3	1.8	0/12	
大腸菌群数	MPN /100 mL	_	_	_	<2	240	0/2	_	_	_	
n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	mg/L	<0.5	<0.5	0/2	_	_	_	_	_	_	

環境基準			類型区分	
項目	単 位	A	В	С
水素イオン濃度 (pH)	_	7.8以上8.3以下	7.8以上8.3以下	7.0以上8.3以下
溶存酸素量 (DO)	mg/L	7.5 以上	5 以上	2 以上
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	2 以下	3 以下	8 以下
大腸菌群数	MPN/100 mL	1,000以下	_	_
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	mg/L	検出されないこと	検出されないこと	_

- 注:1.「一」は測定が行われていないこと、または該当がないことを示す。
  - 2. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。
  - 3.「<」は定量下限値未満を示す。
  - 4. 「検出されないこと」とは、測定結果が定量限界を下回ることをいう。

[「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-19(2) 生活環境項目の水質測定結果(令和元年度)

水域名		有明海 (9)			有明海 (10)			有明海 (15)		
地点			St-11	11 St-10			St-13			
類型区分		_			_			II		
項目	単 位	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n
全窒素	mg/L	0.09	0.34	-/6	0.1	0. 33	-/12	0.09	0. 24	0/12
全燐	mg/L	0.015	0.029	-/6	0.012	0.051	-/12	0.016	0.057	2/12

水域名		八代海 (3)			八代海 (7)			八代海 (7)		
地 点		St-5			St-6			St-20		
類型区分			_			_			I	
項目	単 位	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n
全窒素	mg/L	0.10	0. 23	-/12	0.09	0. 21	-/12	0.08	0. 19	0/12
全燐	mg/L	0.015	0.036	-/12	0.011	0.025	-/12	0.014	0.022	2/12

環境基準		類型区分			
項目	単 位	I	${ m II}$		
全窒素	mg/L	0.2 以下	0.3 以下		
全燐	mg/L	0.02 以下	0.03 以下		

- 注:1.「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。
  - 2.「一」は類型指定がされていないことを示す。

[「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

表 3.1-19(3) 生活環境項目の水質測定結果(令和元年度)

水域名	有明海 (9)			有明海 (10)					
地点			St-11	St-10			環境基準		
類型区分		生物特A			生物特 A			生物特 A 類型	
項目	単位	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n		
全亜鉛	mg/L	<0.005	<0.005	0/1	<0.005	<0.005	0/8	0.01以下	
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	0/1	<0.00006	<0.00006	0/8	0.0007以下	
直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩(LAS)	mg/L	<0.0006	<0.0006	0/1	<0.0006	<0.0006	0/8	0.006 以下	

水域名	八代海 (3)			八代海 (7)					
地点		St-5 St-6		St-5 St-6				【参考】	
類型区分		_			_			環境基準 生物 A 類型	
項目	単位	最小値	最大値	m/n	最小値	最大値	m/n	<u> </u>	
全亜鉛	mg/L	<0.005	<0.005	-/1	<0.005	<0.005	-/1	0.02以下	
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	-/1	<0.00006	<0.00006	-/1	0.001以下	
直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩(LAS)	mg/L	<0.0006	<0.0006	-/1	<0.0006	<0.0006	-/1	0.01 以下	

- 注:1.「一」は類型指定がされていないことを示す。
  - 2. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。
  - 3.「〈」は定量下限値未満を示す。

〔「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成〕

### (3)地下水の水質

熊本県における地下水の水質の状況について、「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域 及び地下水)」(熊本県、令和2年)によると、令和元年度は概況調査として新規概況調査が69 地点、定点監視調査が160地点、定点監視調査補助点調査が21地点で実施されており、継続 監視調査として汚染地区調査が308地点、検出井戸周辺地区調査が33地点、特定地点調査が36地点で実施されている。

対象事業実施区域及びその周囲における地下水の水質の測定として、定点監視調査が3地点、 汚染地区調査が5地点で実施されている。水質調査の結果は表3.1-20のとおりであり、定点 監視調査は環境基準を達成しているが、汚染地区調査は一部の項目で環境基準を超える検体が 確認されている。

表 3.1-20(1) 地下水の水質測定結果 (定点監視調査・令和元年度)

市名		天草市	天草市	天草市	
地区名		有明町上津浦	倉岳町棚底	栖本町河内	atm the day Note
用途		飲用	飲用	飲用	環境基準
井戸深度 (m)		40	22	86	
カドミウム	mg/L	_	_	_	0.003以下
全シアン	mg/L	_	_	_	検出されないこと
鉛	mg/L	_	_	_	0.01以下
六価クロム	mg/L	_	_	_	0.05 以下
砒素	mg/L	_	_	_	0.01以下
総水銀	mg/L	_	_	_	0.0005以下
PCB	mg/L	_	_	_	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
クロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.008	<0.008	<0.008	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	${\rm mg/L}$	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	${\rm mg/L}$	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
チウラム	${\rm mg/L}$	_	_	_	0.006以下
シマジン	mg/L	_	_	_	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	_	_	_	0.02以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
セレン	mg/L	_		_	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.09	<0.02	0.47	10以下
ふっ素	mg/L	0.14	<0.08	0.08	0.8以下
ほう素	mg/L	_		_	1以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注:1.「〈」は定量下限値未満を意味する。

[「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

<sup>2. 「</sup>一」は測定が行われていないことを示す。

<sup>3. 「</sup>検出されないこと」とは、測定結果が定量限界を下回ることをいう。

表 3.1-20(2) 地下水の水質測定結果 (汚染地区調査・令和元年度)

又 0. 1 20 (2	, , , , , ,	1	八八十二十	1	ı		, I
市名		天草市	天草市	天草市	天草市	天草市	
地区名		有明町	有明町	倉岳町	栖本町	栖本町	
		大島子	下津浦	宮田	河内	河内	環境基準
用途		雑用	雑用	飲用	雑用	雑用	
井戸深度 (m)		6	60	2	20	180	
カドミウム	mg/L	_	_	_	_	_	0.003以下
全シアン	mg/L	_	_	_	_	_	検出されないこと
鉛	mg/L	_	_	_	_	_	0.01以下
六価クロム	mg/L	_	_	_	_	_	0.05 以下
砒素	mg/L	_	_	_	0.018	_	0.01以下
総水銀	mg/L	_	_	_	_	_	0.0005 以下
PCB	mg/L	_	_	_	_	_	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	_	_	_	_	_	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	_	_	_	_	_	0.002以下
クロロエチレン	mg/L	_	_	_	_	_	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	_	_	_	_	_	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	_	_	_	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	_	_	_	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	_	_	_	_	_	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	_	_	_	_	_	0.006以下
トリクロロエチレン	mg/L	_	_	_	_	_	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	_	_	_	_	_	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	_	_	_	_	_	0.002以下
チウラム	mg/L	_	_	_	_	_	0.006以下
シマジン	mg/L	_	_	_	_	_	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	_	_	_	_	_	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	_	_	_	_	_	0.01 以下
セレン	mg/L	_	_	_	_	_	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.49	_	<0.02	_	_	10以下
ふっ素	mg/L	_	1.0	_	_	0.71	0.8以下
ほう素	mg/L	_	_	_	_	_	1以下
1,4-ジオキサン	mg/L	_	_	_	_	_	0.05 以下
済、1 「/」は壹具工四は土滞 <i>3</i>		-					

- 注:1.「〈」は定量下限値未満を意味する。
  - 2. 「一」は測定が行われていないことを示す。
  - 3.「検出されないこと」とは、測定結果が定量限界を下回ることをいう。

[「令和元年度 水質調査報告書(公共用水域及び地下水)」(熊本県、令和2年)より作成]

## (4) 水質に係る苦情の発生状況

水質汚濁に係る公害苦情件数について、「令和2年熊本県統計年鑑」(熊本県、令和3年)に よると、令和元年度において天草市は1件である。

## 3.1.3 土壌及び地盤の状況

### 1. 土壌の状況

### (1)土壌

対象事業実施区域及びその周囲における土壌の状況は図3.1-13のとおりである。

対象事業実施区域は主に乾性褐色森林土壌で、一部に褐色森林土壌、淡色黒ボク土壌及び黄色土壌が分布している。

#### (2)土壤汚染

「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等一覧」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)によると、令和3年6月30日現在、対象事業実施区域及びその周囲において、「土壌汚染対策法」(平成14年法律第53号、最終改正:平成29年6月2日)に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。

## (3) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

土壌汚染に係る公害苦情件数について、「令和2年熊本県統計年鑑」(熊本県、令和3年)に よると、令和元年度において天草市は0件である。

## 2. 地盤の状況

### (1) 地盤沈下の状況

「令和元年度 全国の地盤沈下地域の概況」(環境省、令和3年)によると、対象事業実施区域及びその周囲において、地盤沈下は確認されていない。

### (2) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

地盤沈下に係る公害苦情件数について、「令和2年熊本県統計年鑑」(熊本県、令和3年)に よると、令和元年度において天草市は0件である。

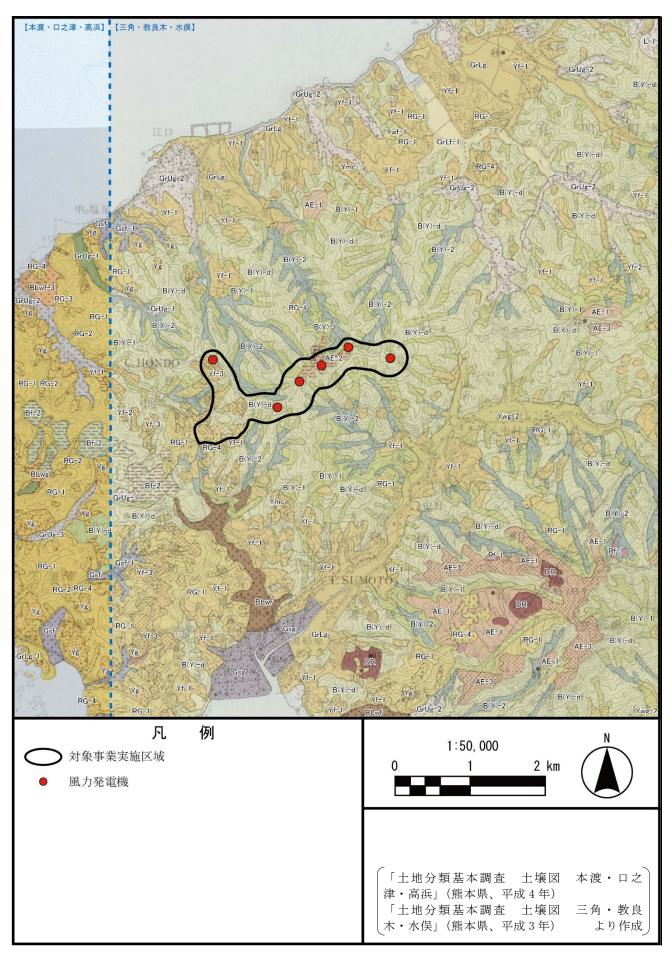


図 3.1-13(1) 土壌図

凡例

#### 【本渡・口之津・高浜】

1年後 1	1之件	同供
未熟土壌		
受蝕性	RG-1	岩子島統
未熟性	RG-2	菅出統
未熟的	RG-3	北多久統
	RG=4	能代統
乾性褐色	森林土塚	Ě
黄褐系	B(Y)-d	八久保統
褐色森林	十壤	
細粒質	Bf-2	岳辺田統
灰色台地	土壌	
礫質	GrUg=1	長田統
	GrUg=2	塩田統
	GrUg=3	関口統
黄色土壌		
細粒質	Yf=1	赤山統
礫質	Yg	形上統
褐色低地	土壌	
細粒質 (斑紋あり)	BLwf-3	江刺統
礫質 (斑紋あり)	BLwg	大沢統
灰色低地	土壌	
礫質 (灰色系)	GrLg=1	久世田統
強グライナ	- ′′⁄⁄⁄⁄⁄⁄⁄	
細粒質	Gsf	田川統
	市街地・	集落

【三角・教良木・水俣】

岩屑土壌			黄色土壤		
	L=1	古作統	細粒質	Yf=1	大原統
未熟土壌				Yf-2	赤山統
受蝕性	RG=1	岩子島統		Yf-3	鶴木山統
未熟的	RG-4	能代統	中粗粒質	¶ Ymc	大代統
淡色黒ボク			礫質	Yg	形上統
	AE-1	丸山統	細粒質	24.64	#E VII 6#
	AE-2	別府礫統	(斑紋あり)	Ywf-1	蓼沼統
	AE-3	大河内統	礫質 (斑紋あり)	Ywg-2	風透統
乾性褐色森	林土壌		暗赤色土均	廋	
黄褐系	B(Y)=d	八久保統		DR	湯島統
褐色森林土	- 埯		褐色低地土	上壌	
細粒質	Bf-2	岳辺田統	細粒質 (斑紋あり)	BLwf	屋形統
	B(Y)-1	大代統	灰色低地:		6 (4)
	B(Y)-2	福田統	(灰色系) 礫質	GrLf-1	四倉統
灰色台地土	· 壤		(灰色系)	GrLg	久世田統
中粗粒質	GrUg=1	塩田統	強グライ土 細粒質		
	GrUg-2	関口統		Gsf-1	田川統
赤色土壌			礫質	Gsg	下徳留統
細粒質	Rf=1	新谷統		市街地	<ul><li>集落</li></ul>
			• 1	土壌断る	面柱状図位置 号

「土地分類基本調査 土壌図 本渡・口之津・高浜」(熊本県、平成4年) 「土地分類基本調査 土壌図 三角・教良木・水俣」(熊本県、平成3年)より作成

図 3.1-13(2) 土壌図(凡例)

### 3.1.4 地形及び地質の状況

### 1. 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲における地形の状況は図 3.1-14 のとおりである。 対象事業実施区域は概ね山地及び丘陵地である。

## 2. 地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲における表層地質の状況は図3.1-15のとおりである。

対象事業実施区域は泥岩及び砂岩からなる地層が広がっており、一部、安山岩質~流紋岩質 貫入岩類がみられる。

また、図 3.1-16 のとおり、対象事業実施区域の北東約 18 km に布田川断層帯、南東約 17 km に日奈久断層帯がある。「布田川断層帯・日奈久断層帯」(文部科学省地震調査研究推進本部事務局 HP、閲覧:令和 3 年 7 月)によると、布田川断層帯は全体の長さが約 64 km 以上、日奈久断層帯は全体の長さが約 81 km 以上の可能性がある。

## 3. 重要な地形・地質

対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形・地質として以下を対象として抽出した。

- ・「日本の地形レッドデータブック第1集」(日本の地形レッドデータブック作成委員会、 平成12年)及び「日本の地形レッドデータブック第2集」(日本の地形レッドデータ ブック作成委員会、平成14年)に掲載されている地形
- ・「日本の典型地形」((財)日本地図センター、平成11年)に掲載されている地形
- ・「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)に掲載されている地形、地質、自然現象に係る自然景観資源
- ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正:令和 3 年 4 月 23 日)、「熊本県文化財保護条例」(昭和 51 年熊本県条例第 48 号)及び「天草市文化財保護条例」(平成 18 年天草市条例第 118 号)に定める地形・地質に関する史跡、名勝、天然記念物

対象事業実施区域及びその周囲において、「日本の地形レッドデータブック第 1、2 集」に掲載されている地形は存在しない。

対象事業実施区域及びその周囲において、「日本の典型地形」に掲載されている地形は存在 しない。

対象事業実施区域及びその周囲において、「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」 に掲載されている地形、地質、自然現象に係る自然景観資源は存在しない。

対象事業実施区域及びその周囲において、「文化財保護法」等に定める地形・地質に関する 史跡、名勝、天然記念物は存在しない。

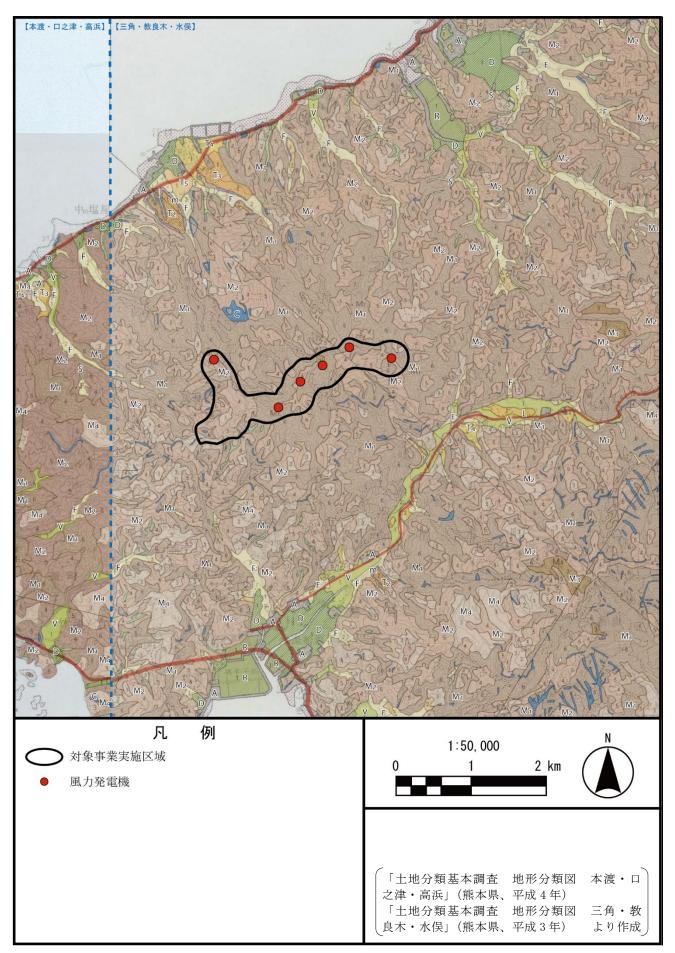
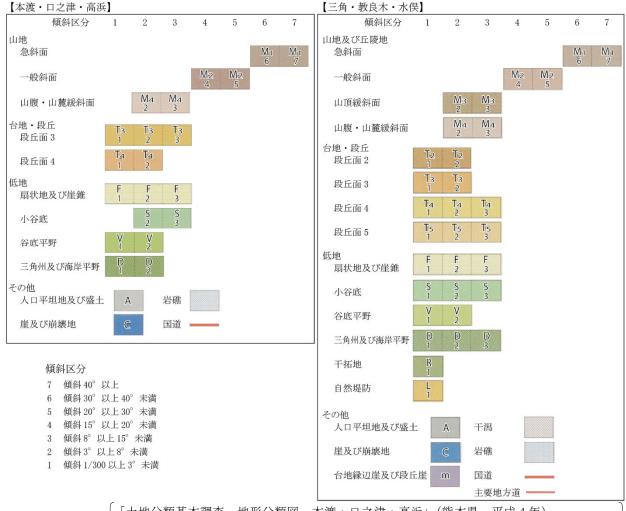


図 3.1-14(1) 地形分類図

凡例



「土地分類基本調査 地形分類図 本渡・口之津・高浜」(熊本県、平成4年) 「土地分類基本調査 地形分類図 三角・教良木・水俣」(熊本県、平成3年)より作成

図 3.1-14(2) 地形分類図(凡例)

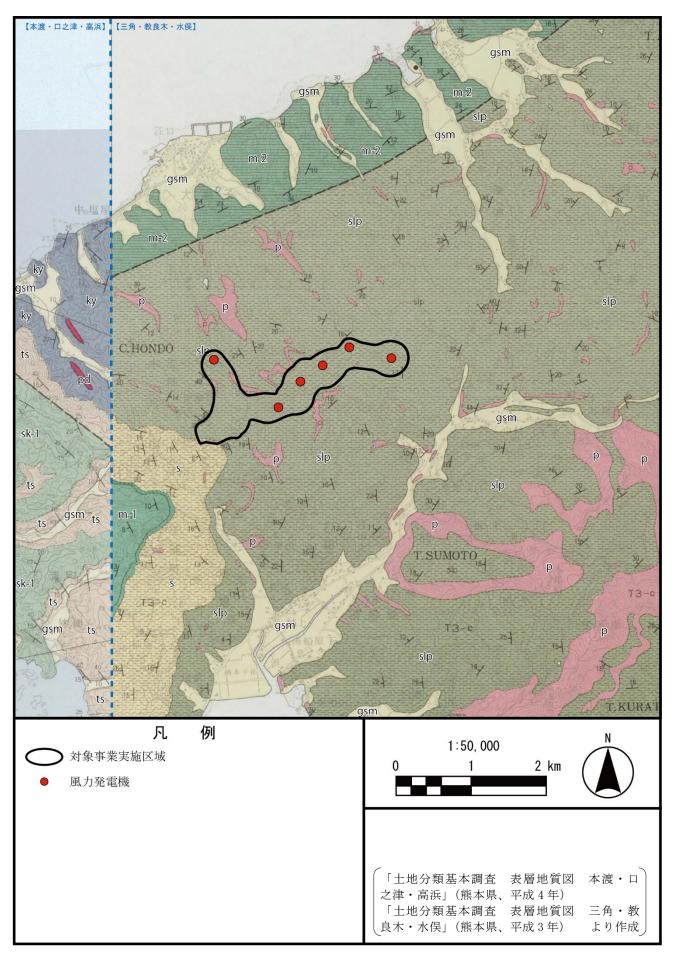


図 3.1-15(1) 表層地質図

#### 【本渡・口之津・高浜】

深成岩

р

推定断層

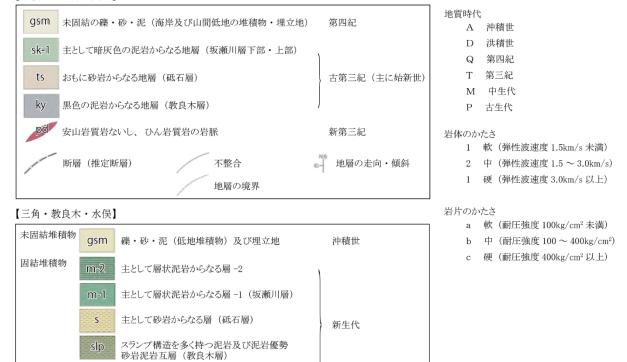
地層の境界

不整合

安山岩質~流紋岩質貫入岩類

走向・傾斜

↓ 柱状断面の位置及び番号



「土地分類基本調査 表層地質図 本渡・口之津・高浜」(熊本県、平成4年)

「土地分類基本調査 表層地質図 三角・教良木・水俣」(熊本県、平成3年)より作成

図 3.1-15(2) 表層地質図(凡例)

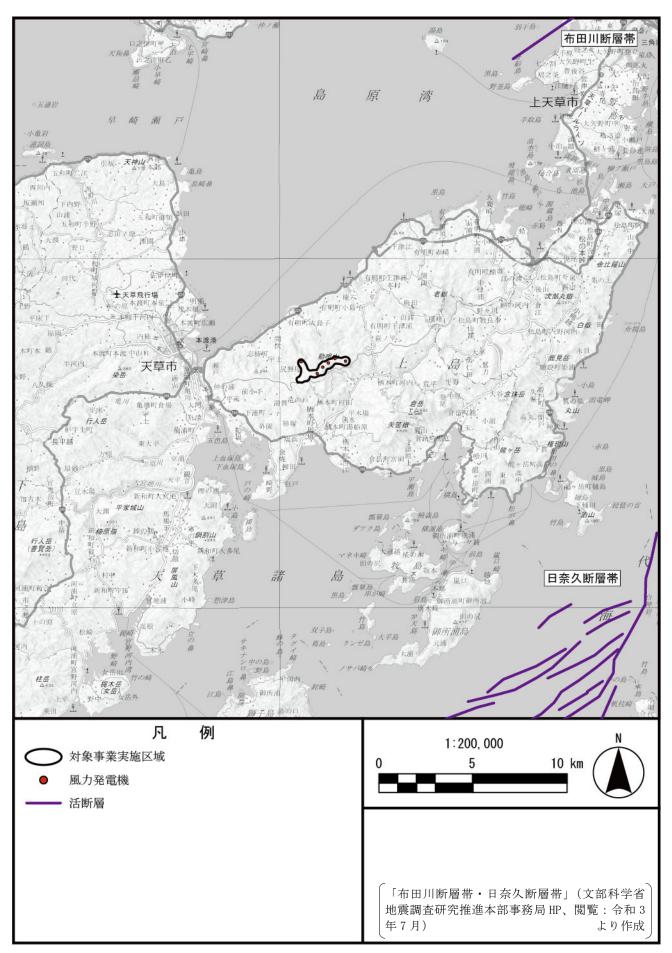


図3.1-16 布田川・日奈久断層帯

## 3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

## 1. 動物の生息の状況

動物の生息状況は、当該地域の自然特性を勘案し、対象事業実施区域及びその周囲を対象に、 文献その他の資料(「レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)、「熊本県鳥類誌(熊本県産鳥類目録)」(日本野鳥の会熊本県支部、 平成28年)等)により整理した。

また、「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査鳥類繁殖分布調査報告書」(環境省、 平成16年)については、対象事業実施区域が含まれる2次メッシュ\*\*として、「大島子」及び 「本渡」を対象とした。調査範囲は図3.1-17のとおりである。

※: 国土地理院発行の 1/25,000 の地形図の名称

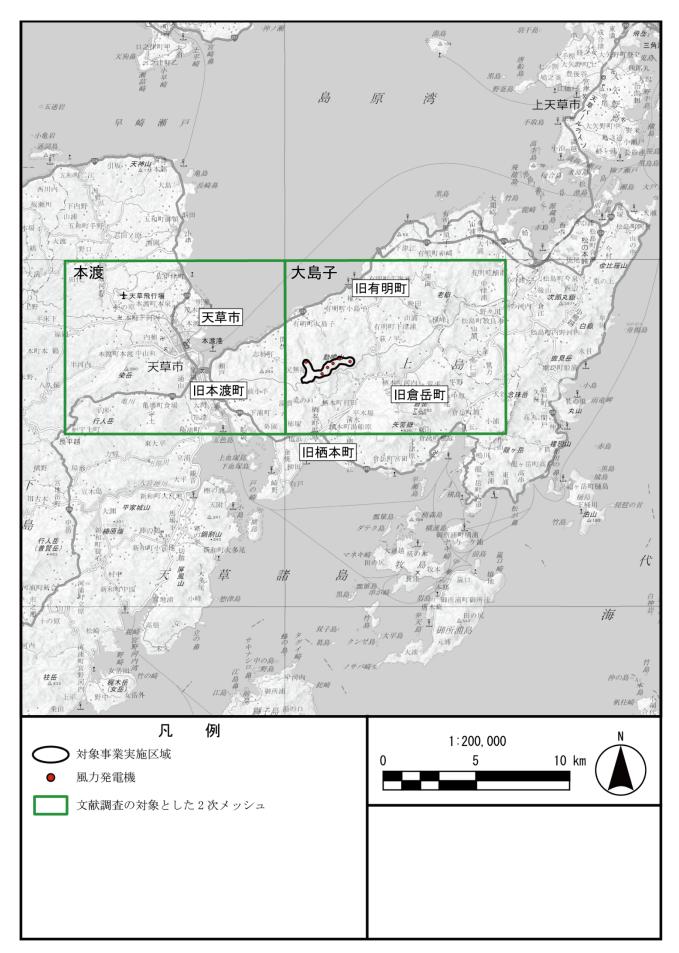


図 3.1-17 文献その他の資料調査範囲

## (1)動物相の概要

対象事業実施区域及びその周囲の動物相の概要は、表 3.1-21 のとおりであり、哺乳類 7種、 鳥類 217 種、爬虫類 3 種、両生類 9 種、昆虫類 139 種、魚類 13 種、底生動物 4 種、クモ類 3 種 及び陸産貝類 14 種が確認されている。

表 3.1-21(1) 動物相の概要

	<b>公○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□</b>		
分類	文献名	確認 種数	主な確認種
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第2回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	1種	コキクガシラコウモリ、 ユビナガコウモリ、カヤ
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第 4 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	2 種	ネズミ、ノイヌ、タヌ キ、ニホンイタチ、シベ
哺乳	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第5回動植物分布調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)	3 種	リアイタチ (7 種)
類	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第6回動植物分布調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)	1種	(1 12)
	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野	4種	
	生動植物-」(熊本県、令和元年) 「生物多様性情報システム-基礎調査データベース検索-(第2回動植	16 種	キジ、コクガン、オシド
	物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月) 「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第3回動植		リ、ヨシガモ、カイツブ リ、アオバト、カツオド
	物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月) 「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」(環境省 HP、閲	30 種	リ、ゴイサギ、クロサ ギ、ヒクイナ、ホトトギ
	覧:令和3年7月) 「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査鳥類繁殖分布調査報告	2 種	ス、アマツバメ、コチド リ、タシギ、イソシギ、
	書」(環境省、平成 16 年)	42 種	ウミネコ、トビ、サシ
鳥類	「熊本県の野鳥」(熊本県、平成8年)	93 種	バ、フクロウ、カワセ ミ、コゲラ、ハヤブサ、
	「くまもとの野鳥 写真図鑑」(日本野鳥の会 熊本県支部、平成 21 年)	37 種	モズ、カケス、ハシブト ガラス、シジュウカラ、
	「熊本県鳥類誌(熊本県産鳥類目録)」(日本野鳥の会 熊本県支部、 平成 28 年)	205 種	ミソサザイ、イソヒヨド リ、キセキレイ、ビンズ
	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)	17 種	イ、イカル、ホオジロ、 アオジ等
	「天草の鳥類」(吉倉ら、昭和 53 年)	72 種	(217 種)
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー (第 4 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	0 種	ニホンイシガメ、タカチ ホヘビ、シロマダラ
爬虫	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第5回動植物分布調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)	0 種	(3種)
類	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野	3 種	
	生動植物-」(熊本県、令和元年) 「生物多様性情報システム-基礎調査データベース検索-(第 4 回動	0 種	カスミサンショウウ
	植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月) 「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索-(第5回動		オ、アマクササンショ ウウオ、アカハライモ
両生	植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	4種	リ、ニホンヒキガエ ル、タゴガエル、ニホ
類	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」 (熊本県、令和元年)	9種	ンアカガエル、ヤマア カガエル、トノサマガ
	「潮騒 第 30 号」(天草文化協会、平成 27 年)	1種	エル、カジカガエル (9 種)
<u> </u>			(7) (1)

表 3.1-21(2) 動物相の概要

分類	文献名	確認 種数	主な確認種
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第 2 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和 3 年 7 月)	1種	カネ、イチモンジセセ
昆	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー (第 4 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	28 種	リ、クロツバメシジミ九 州沿岸亜種、タテハモド キ、 モン キチョウ、
虫類	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー (第 5 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	71 種	シャープツブゲンゴロ ウ、オオミズスマシ、チ ビマルガムシ、タマム
	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」 (熊本県、令和元年)	64 種	シ、オオテントウ等 (139 種)
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第 4 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	0 種	カ、ドンコ、カワアナ
魚類	「生物多様性情報システム-基礎調査データベース検索- (第 5 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	6 種	ゴ、チチブモドキ、イド ミミズハゼ、シロウオ、 タネハゼ、シマヨシノボ リ、クロヨシノボリ、旧
	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」 (熊本県、令和元年)	7 種	トウヨシノボリ類 (13 種)
底生	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第 5 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	0 種	オオタニシ、ヤマトヌマ エビ、ヒメヌマエビ、ミ ナミヌマエビ
動物	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)	4種	(4種)
クモ	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第 2 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)	0 種	キムラグモ類、ワスレナ グモ、キシノウエトタテ グモ
類	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」 (熊本県、令和元年)	3種	(3 種)
	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第 4 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和 3 年 7 月)	8種	ミジンヤマタニシ、ヤマ クルマガイ、タネガシマ ムシオイ、スナガイ、ア ラハダノミギセル、スグ
陸産貝類	「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第 5 回動植物分布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和 3 年 7 月)	1種	ヒダギセル、シイボルト コギセル、ピルスブリギ セル、オカチョウジガ イ、マルシタラガイ、カ サキビ、オオクラヒメ
	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)	6種	デキビ、オオクフビメ ベッコウ、コベソマイマ イ、ダコスタマイマイ (14 種)
20	 	21 VT V4 A	正式の左) 自転の種をは

注:哺乳類の種名は「The Wild Mammals of Japan Second edition」(日本哺乳類学会、平成 27年)、鳥類の種名は「日本鳥類目録 改訂第7版」(日本鳥学会 平成 24年)、爬虫類、両生類の種名は「日本産爬虫両生類標準和名リスト (2021年4月22日版)」(日本爬虫類両棲類学会HP、閲覧:令和3年7月)、昆虫類、魚類、底生動物、クモ類の種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和2年度生物リスト」(河川環境データベース国土交通省、令和2年)、陸産貝類の種名は「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)に準拠した。

## ① 哺乳類

対象事業実施区域及びその周囲では、「生物多様性情報システムー基礎調査データベース 検索ー(第2回、4回、5回、6回動植物分布調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)等 によると、ユビナガコウモリ、カヤネズミ、ニホンイタチ等が確認されている。

### ② 鳥類

「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索-(第2回、3回動植物分布調査)」 (環境省HP、閲覧:令和3年7月)等では、キジ、コクガン、オシドリ、ヨシガモ、アオバト、ゴイサギ、クロサギ、ヒクイナ等が確認されている。

「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)においては、表3.1-22 のとおり、ガンカモ類の渡来状況が掲載されている。対象事業実施区域及びその周囲にある調査地点は、「栖本干拓」、「栖本海岸」、「大門潮だめ」、「町山口川河口」、「広瀬川河口」の5地点で、平成24年度から令和元年度までの調査において、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、オカヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ホシハジロ、スズガモ、カモ類種不明の計10種が確認されている。

ノスリの渡り経路については、図 3.1-18 のとおり、対象事業実施区域及びその周囲においては確認されていない。また、図 3.1-19 及び図 3.1-20 のとおり、サシバ及びハチクマについては主要な渡り経路にはなっていないものの、周囲で確認されている。

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)によると、対象事業実施区域及びその周囲では、図 3.1-21 のとおり、アカハラダカが確認されている。

「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」(環境アセスメントデータベース EADAS (イーダス))(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)によると、ツル類、猛禽類及び夜間の渡りの移動経路は図 3.1-22 のとおりである。イヌワシ及びクマタカについては、図 3.1-23 及び図 3.1-24 のとおり、対象事業実施区域及びその周囲では両種の生息は確認されていない。

「地理情報システム(GIS) センシティビティマップ」及び「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」(環境アセスメントデータベース EADAS (イーダス))(環境省HP、閲覧:令和3年7月)によると、対象事業実施区域及びその周囲の陸域における注意喚起レベルは表3.1-23及び図3.1-25のとおりであり、対象事業実施区域及びその周囲は、情報なし(◆注意喚起メッシュの作成方法を参照。)に該当する。

#### ③ 爬虫類

「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)等によると、ニホンイシガメ、タカチホヘビ、シロマダラが確認されている。

## 4 両生類

「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)等によると、カスミサンショウウオ、アカハライモリ、タゴガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル、カジカガエル等が確認されている。

## ⑤ 昆虫類

「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第2回、4回、5回動植物分

布調査)」(環境省 HP、閲覧:令和3年7月)及び「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)によると、コフキヒメイトトンボ、ムカシトンボ、マイコアカネ、イチモンジセセリ、クロツバメシジミ九州沿岸亜種、タテハモドキ、モンキチョウ、シャープツブゲンゴロウ、オオミズスマシ、チビマルガムシ、タマムシ等が確認されている。

### 6 魚類

「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第4回、5回動植物分布調査)」 (環境省 HP、閲覧:令和3年7月)及び「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)によると、アブラボテ、ミナミメダ、カワアナゴ、チチブモドキ、イドミミズハゼ、シロウオ、タネハゼ等が確認されている。

## ⑦ 底生動物

「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年) 等によると、オオタニシ、ヤマトヌマエビ、ヒメヌマエビ、ミナミヌマエビが確認されている。

### ⑧ クモ類

「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)等によると、キムラグモ類、ワスレナグモ、キシノウエトタテグモが確認されている。

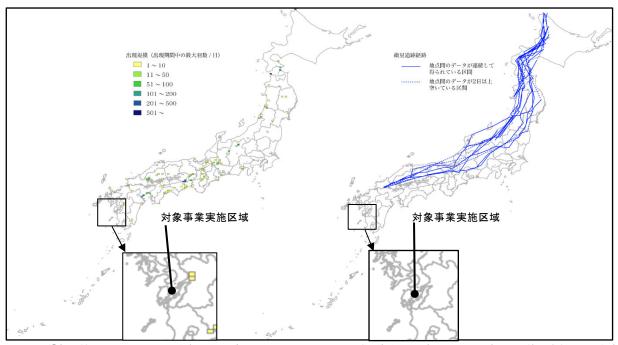
## 9 陸産貝類

「生物多様性情報システムー基礎調査データベース検索ー(第4回、第5回動植物分布調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)及び「レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)によると、ミジンヤマタニシ、ヤマクルマガイ、タネガシマムシオイ、スナガイ、アラハダノミギセル、スグヒダギセル、シイボルトコギセル、ピルスブリギセル、オカチョウジガイ、マルシタラガイ、カサキビ等が確認されている。

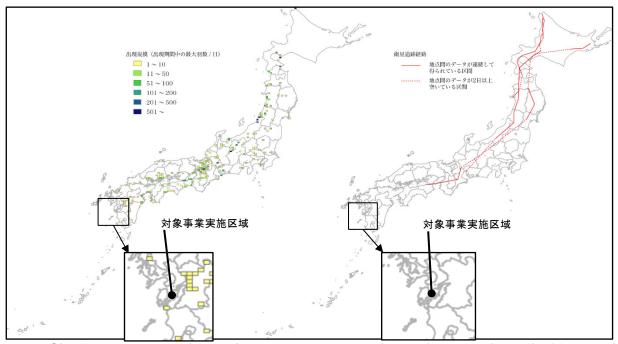
## 表 3.1-22 ガンカモ類の渡来状況

(単位:個体)

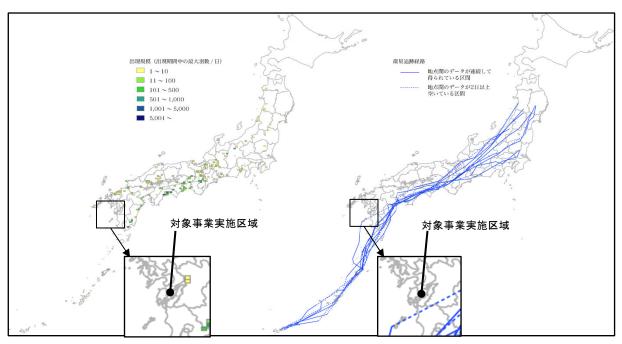
	1								(	単位:	四件/
調査年度	調査地点名 (対象事業実施区域からの距離)	マガモ	カルガモ	コガモ	ヨシガモ	オカヨシガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ホシハジロ	スズガモ	カモ類種不明
平成24年度				5							
平成25年度	-1			3							
平成26年度	(//3 = 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			26							
平成27年度	1			6							
平成28年度				13							
平成29年度											
平成30年度	1										
令和元年度	1		73	3			56				
平成24年度	栖本海岸										
平成25年度	(約2.7km)										
平成26年度	1		37	51							
平成27年度	1										
平成28年度	1										
平成29年度	1										
平成30年度											
令和元年度			43				120				
平成24年度	大門潮だめ										
平成25年度	(約6.0km)	10	100	150							
平成26年度			10	15							
平成27年度											
平成28年度		60	60								
平成29年度		50	350								
平成30年度						15	200				
令和元年度		5					40				
	町山口川河口				200	40	300	50			
平成25年度	(約 4.7km)				16	2	92	9			
平成26年度		50			150	20	500	300	7	5	
平成27年度	_	60			100	20	510	300			
平成28年度	1	8			260		760	195	1	41	
平成29年度	-						80	120			
平成30年度	4						4				50
令和元年度							180				
平成24年度	広瀬川河口						0.1				
平成25年度	(約7.0km)	$\vdash$		4 -			34				
平成26年度	-	$\vdash$		11			40				
平成27年度	-	$\vdash$		70			0.0				
平成28年度	-				50		80	15			
平成29年度	-					-	100				
平成30年度	-	GO.	70			5	140				
令和元年度		60	70								



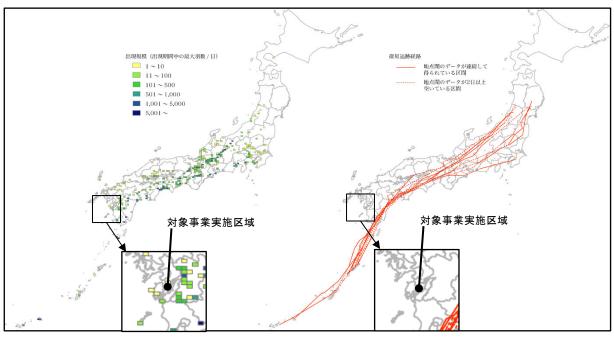
[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成〕 図 3.1-18(1) ノスリの渡り経路(春季)



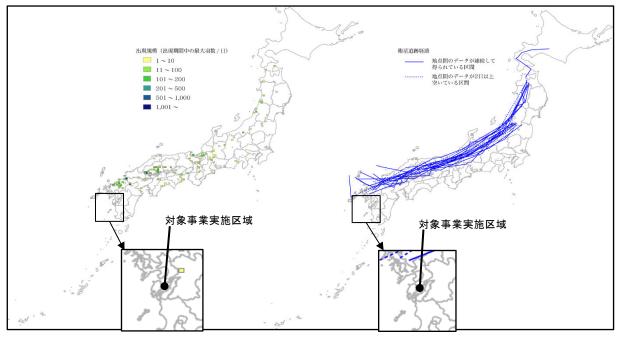
[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成] 図 3.1-18(2) ノスリの渡り経路(秋季)



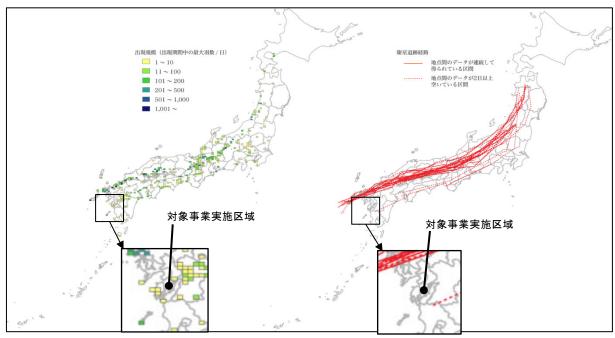
[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成〕 図 3.1-19(1) サシバの渡り経路(春季)



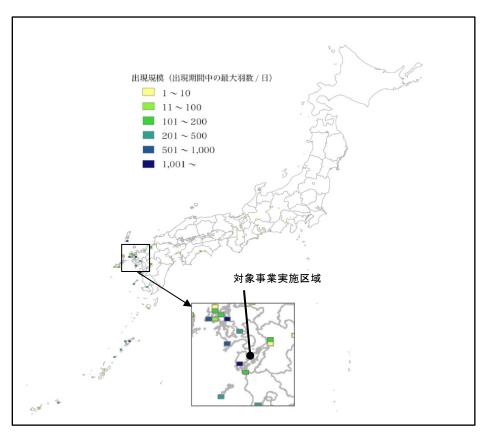
[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版) より作成] 図 3.1-19(2) サシバの渡り経路(秋季)



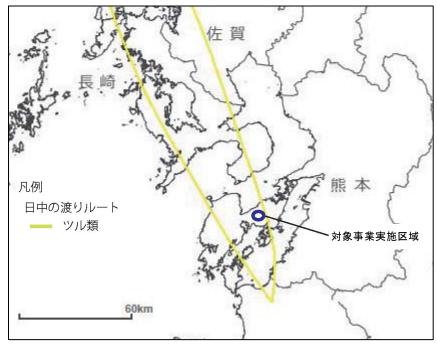
[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版) より作成] 図3.1-20(1) ハチクマの渡り経路(春季)



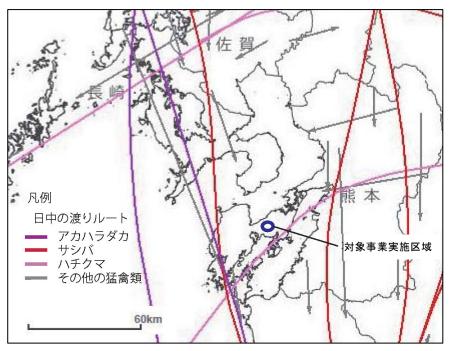
[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版) より作成] 図 3.1-20(2) ハチクマの渡り経路(秋季)



[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成] 図 3.1-21 アカハラダカの出現数 (秋季)

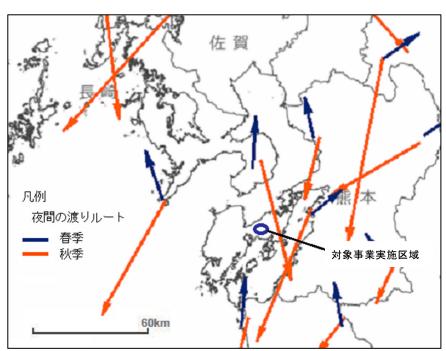


「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」(環境アセスメント データベース EADAS (イーダス)) (環境省 HP、閲覧:令和3年7月) より作成 図 3.1-22(1) 日中の渡りルート (猛禽類を除く)

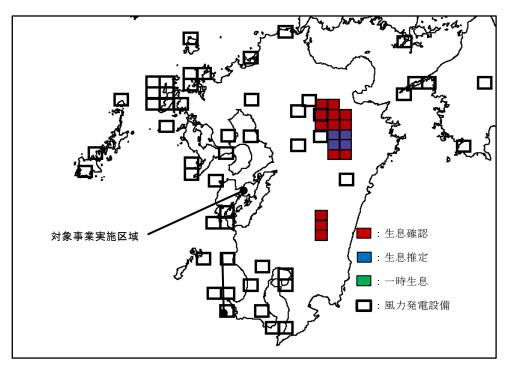


「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」(環境アセスメント データベース EADAS (イーダス)) (環境省 HP、閲覧:令和3年7月)より作成

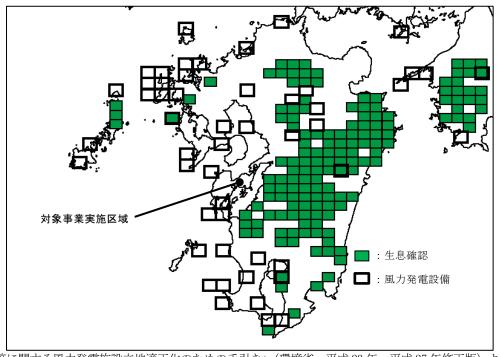
図 3.1-22(2) 日中の渡りルート (猛禽類)



「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」(環境アセスメントデータベース EADAS (イーダス))(環境省 IP、閲覧:令和3年7月)より作成図 3.1-22(3) 夜間の渡り経路(春季・秋季)



[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成] 図3.1-23 イヌワシの生息分布

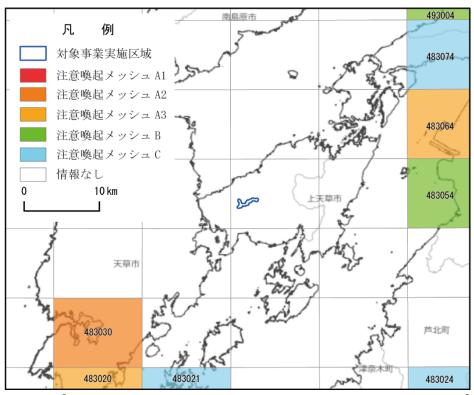


[「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成] 図3.1-24 クマタカの生息分布

表 3.1-23 EADAS センシティビティマップ (注意喚起レベル)

2 次メッシュ	ランク	重要種	集団飛来地
493004	В		カモ類
483074	С		カモ類、シギ・チドリ類
483064	A3		カモ類
483054	В		カモ類、シギ・チドリ類
483024	С	クマタカ	
483021	С		ヒアリング調査結果
403030	A2	チュウヒ	アカハラダカ秋の渡りの集結地
483020	A3	チュウヒ	ヒアリング調査結果

「地理情報システム(GIS) センシティビティマップ」(環境アセスメントデー タベース EADAS(イーダス))(環境省 HP、閲覧:令和 3 年 7 月) より作成)



「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」(環境アセスメント データベース EADAS (イーダス))(環境省 IP、閲覧:令和3年7月)より作成

図 3.1-25 EADAS センシティビティマップ (注意喚起メッシュ)

## 参考資料:「地理情報システム(GIS):センシティビティマップについて」

#### ◆注意喚起メッシュの作成方法

#### 【重要種】

まずバードストライクとの関連性が高い種や生息地の改変に鋭敏な種を 10 種選定し、それぞれ程度の高い方から 3、2、1 とランク付けを行いました。

重要種の選定は、はじめに環境省レッドリストから絶滅危惧種・野生絶滅種に記載されている 98 種を抽出しました。次に、生息環境と陸域風力の設置場所との関係、バードストライクの事例の有無、風車との関連性 (McGuinness et al. 2015) 等から風力との関係が注目される重要種として 10 種を選定しました。このうち、「個体数が極小」、「個体数が少なく減少傾向」、「生息地が局所的で生息地の減少の影響が大きくかつ生息環境が特殊」のいずれかに該当するイヌワシ、シマフクロウ、チュウヒ、オオヨシゴイ、サンカノゴイをランク 3 とし、それ以外の種については、国内でのバードストライクの事例が多いオジロワシをランク 2、事例が少ないもしくは関係が不明のクマタカ、オオワシ、タンチョウ、コウノトリをランク 1 としました。

最後に、重要種が分布している 10km メッシュにその重要種のランクを付け、10 種のメッシュを重ね合わせました。 同一メッシュに複数の重要種が分布する場合には、最も大きいランクをそのメッシュに付けました。

#### 【集団飛来地】

集団飛来地については、ガン類、ハクチョウ類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類、ツル類(ナベヅル・マナヅル)、ウミネコの繁殖地、その他の水鳥類、海ワシ類及びその他の猛禽類を対象としました。水鳥類については、はじめにラムサール条約湿地に指定されている場所の個体数データ(モニタリングサイト 1000 調査)を基に、分類群ごとに個体数の基準を3、2、1とランク付けました(個体数の多いものはランクが高くなります)。

同様に、海ワシ類は「2016 年のオオワシ・オジロワシー斉調査結果について」(オジロワシ・オオワシ合同調査グループ, 2016)の個体数データから、猛禽類は「平成 27 年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書,風力発電施設立地適正化のための手引きに関する資料」(環境省自然環境局野生生物課、2016)の個体数データから、個体数の基準をランク付けしました。

これらの基準を用いて、現地調査結果や文献による個体数データについて 10 km メッシュごとにランクを付けました。

なお、集団飛来地のヒアリング調査結果の情報があるメッシュは一律ランク 1 を、集団飛来地に関連するラムサール条約湿地及び国指定鳥獣保護区は一律ランク 3 を付けています。

#### 【重要種と集団飛来地の重ね合わせ】

最後に、メッシュごとに重要種と集団飛来地のランクを合計して、メッシュのランクを決定しました(図 3.1-26)。 メッシュのランクに応じて、注意喚起レベルを決定しました(表 3.1-24)。

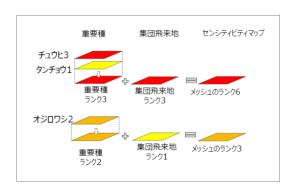


図 3.1-26 重要種と集団飛来地の メッシュの重ね合わせ

表 3.1-24 メッシュのランクと注意喚起 レベル

メッシュのランク	注意喚起レベル
6	A1
5	A2
3~4	A3
2	В
1	С
0	情報なし

「地理情報システム (GIS) センシティビティマップ」(環境アセスメントデータベース EADAS (イーダ) ス)) (環境省 HP、閲覧:令和3年7月) より作成

## (2)動物の重要な種

動物の重要な種は、「(1) 動物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、表 3.1-25 の選定基準に基づき、学術上または希少性の観点から選定した。その結果は表 3.1-26 ~表 3.1-34 のとおりであり、哺乳類ではコキクガシラコウモリ、ユビナガコウモリ、カヤネズミ、ニホンイタチの 4 種が確認されている。また、鳥類ではサカツラガン、ヒシクイ、コクガン、サンカノゴイ、マナヅル、ヒクイナ、ケリ、ハチクマ、サシバ、アオバズク、アカショウビン、ヤイロチョウ、サンコウチョウ等の 68 種、爬虫類ではニホンイシガメ、タカチホへビ、シロマダラの 3 種、両生類ではカスミサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンヒキガエル、タゴガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル、カジカガエル等の 9 種、昆虫類では、ムカシトンボ、マイコアカネ、コオイムシ、マルコガタノゲンゴロウ等の 67 種が確認されている。魚類では、アブラボテ、ミナミメダ、カワアナゴ、チチブモドキ、イドミミズハゼ、シロウオ、タネハゼの 7 種が確認されている。底生動物では、オオタニシ、ヤマトヌマエビ、ヒメヌマエビ、ミナミヌマエビの 4 種、クモ類ではキムラグモ類、ワスレナグモ、キシノウエトタテグモの 3 種、陸産貝類ではタネガシマムシオイ、スナガイ、アラハダノミギセル、ピルスブリギセル、オオクラヒメベッコウ、コベソマイマイの 6 種が確認されている。

## 表 3.1-25 動物の重要な種の選定基準

		衣 5.1 Z5 動物の主安は性の歴史を中	I del va - II - Viradol
No.	Figure 1 to 1988 Vi. (1997), on her Vi.	選定基準	文献その他の資料
1	「文化財保護法」(昭和25年法	特天:特別天然記念物	「国指定文化財等データ
	律第 214 号、最終改正:令和	天:天然記念物	ベース」(文化庁 HP、閲
	3年4月23日)、「熊本県文化	県天:県指定天然記念物	覧:令和3年7月)、「熊
	財保護条例」(昭和 51 年熊本	市天:天草市指定天然記念物	本県の指定文化財」(熊
	県条例第48号)及び「天草市		本県 HP、閲覧:令和 3
	文化財保護条例」(平成 18 年		年 7 月)、「天草市の文
	天草市条例第 118 号) に基づ		化財」(天草市 HP、閲
	く天然記念物に基づく天然記		覧:令和3年7月)
	念物及び特別天然記念物	트리, 트리, X L mp / 소니하네 소소	FAR ND = 1, vr 1 = 1, vr mr
2	「絶滅のおそれのある野生動	国内:国内希少野生動植物種	「絶滅のおそれのある野
	植物の種の保存に関する法	緊急:緊急指定種	生動植物の種の保存に
	律」(平成 4 年 法律第 75		関する法律施行令」(平
	号、最終改正:令和元年6月		成5年 政令第17号、
	14日)及び「絶滅のおそれの		最終改正: 令和2年12
	ある野生動植物の種の保存に		月 16 日)
	関する法律施行令」(平成5年		
	政令第17号、最終改正:令和		
	2年12月16日)に基づく国		
<u></u>	内希少野生動植物種等	DV. 体は、本が日本は十本に位置したしゃことにった	「埋体少」、10Ⅱ→1
3	「環境省レッドリスト 2020」	EX:絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種	「環境省レッドリスト
	(環境省、令和2年) の掲載種	EW:野生絶滅・・・飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らか	2020」(環境省 HP、閲
		に外側で野生化した状態でのみ存続している種 CR+EN:絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種。現在の	覧:令和3年7月)
		CR+EN:	
		大 態 ど も に ら し に 庄 担 妾 囚 か 引 さ 続 さ 作 用 す る 場 合 、 野生 で の 存続 が 困難 な も の	
		CR:絶滅危惧IA類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危	
		CK:	
		EN:絶滅危惧 IB 類・・・IA 類ほどではないが、近い将来におけ	
		る野生での絶滅の危険性が高いもの	
		VU:絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種	
		NT:準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条	
		件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のあ	
		る種として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの	
		DD:情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種	
		LP:絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している	
		個体群で、絶滅のおそれが高いもの	
4	「レッドデータブックくまも	EX:絶滅…過去に本県に生息・生育したことが確認されてお	「レッドデータブックく
_	と 2019-熊本県の絶滅のおそ	り、飼育・栽培下を含め、本県ではすでに絶滅したと考	まもと 2019-熊本県の絶
	れのある野生動植物-」(熊	えられる種	滅のおそれのある野生
	本県、令和元年)の掲載種	EW:野生絶滅…過去に本県に生息・生育したことが確認され	動植物-」(熊本県、令
		ており、飼育・栽培下では存続しているが、本県におい	和元年)
		て野生ではすでに絶滅したと考えられる種	
		CR:絶滅危惧 IA 類…ごく近い将来における野生での絶滅の可	
		能性が極めて高いもの	
		EN:絶滅危惧 IB類…類絶滅危惧種 IA類ほどではないが、近い	
		将来における野生での絶滅の可能性が高いもの	
		WU: 絶滅危惧 II 類…現在の状態をもたらした圧迫要因が引き	
		続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに	
		移行することが確実と考えられるもの	
		NT:準絶滅危惧…現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・	
		生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位のラ	
		ンクに移行する要素を有するもの	
		DD:情報不足…評価するだけの情報が不足している種	
		LP:絶滅のおそれのある地域個体群…地域的に孤立している	
		個体群で、絶滅のおそれが高いもの	
		AN:要注目種…現在必ずしも絶滅危惧のカテゴリーに属しないが、充体其解が今後変化わればは小さることにより	
		いが、存続基盤が今後変化および減少することにより、	
(F)	「能木目野井動は畑の夕塔県	容易に絶滅危惧に移行し得る可能性が高い種	「能太旧松党圣小照生卦
5	「熊本県野生動植物の多様性 の保全に関する条例」(平成	県希:希少野生動植物種…県内に生息・生育している野生動植物のうち、特に絶滅のおそれがあるために保護を図	「熊本県指定希少野生動 植物」(熊木県 III) 関
	の保全に関する条例」(平成 16 年熊本県条例第 19 号) に	植物のすら、特に杷滅のおてれかめるために保護を図る必要がある種	│ 植物」(熊本県 HP、閲 │ 覧:令和3年7月)
	16 年熊本県条例第 19 号)に基づく指定野生生物種	る心女/ト゚の公性	見・77410 牛(月)
			i

表 3.1-26 文献その他の資料による動物の重要な種 (哺乳類)

	文 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											
NI -	io.		選定基準									
NO.			性	1	2	3	4	5				
1	コウモリ(翼手)	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ				NT					
2		ヒナコウモリ	ユビナガコウモリ				NT					
3	ネズミ(齧歯)	ネズミ	カヤネズミ				NT					
4	ネコ (食肉)	イタチ	ニホンイタチ				VU					
合計	3 目	4 科	4 種	0種	0種	0種	4種	0種				

注:1. 哺乳類の種名は「The Wild Mammals of Japan Second edition」(日本哺乳類学会、平成27年) に準拠した。

表 3.1-27(1) 文献その他の資料による動物の重要な種(鳥類)

M	目名	科名	種名			選定基準		
No.	日名			1	2	3	4	5
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	EN	
2	カモ	カモ	サカツラガン			DD		
3			ヒシクイ	天		VU		
4			シジュウカラガン		国内	CR		
5			コクガン	天		VU		
6			ツクシガモ			VU	NT	
7			アカツクシガモ			DD		
8			オシドリ			DD		
9			トモエガモ			VU	EN	
10	ハト	ハト	カラスバト	天		NT	VU	
11	カツオドリ	ウ	ヒメウ			EN	VU	
12	ペリカン	サギ	サンカノゴイ			EN	AN	
13			ミゾゴイ			VU	EN	
14			ササゴイ				VU	
15			チュウサギ			NT	NT	
16			カラシラサギ			NT	DD	
17		トキ	ヘラサギ			DD	AN	
18	ツル	ツル	マナヅル			VU	NT	
19			ナベヅル			VU	NT	
20		クイナ	ヒクイナ			NT	NT	
21	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				VU	
22			ツツドリ				VU	
23			カッコウ				NT	
24	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	CR	
25	チドリ	チドリ	ケリ			DD		
26			シロチドリ			VU	VU	
27		ミヤコドリ	ミヤコドリ				NT	
28		セイタカシギ	セイタカシギ			VU		
29		シギ	オオソリハシシギ			VU	VU	
30			コシャクシギ			EN	AN	
31			ホウロクシギ			VU	VU	
32			アカアシシギ			VU		
33			タカブシギ			VU	VU	
34	]		ハマシギ			NT	NT	
35	]		ヘラシギ		国内	CR	CR	
36		タマシギ	タマシギ			VU	VU	
37		ツバメチドリ	ツバメチドリ			VU		

<sup>2.</sup> 選定基準は、表 3.1-25 表に対応する。

表 3.1-27(2) 文献その他の資料による動物の重要な種(鳥類)

M	日夕	科名	種名			選定基準		
No.	目名		性名	1	2	3	4	⑤
38	チドリ	カモメ	オオセグロカモメ			NT		
39			コアジサシ			VU	EN	
40		ウミスズメ	カンムリウミスズメ	天		VU	VU	
41	タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT		
42		タカ	ハチクマ			NT	EN	
43			オオワシ	天	国内	VU		
44			チュウヒ		国内	EN	EN	
45			ツミ				NT	
46			ハイタカ			NT		
47			オオタカ			NT	NT	
48			サシバ			VU	VU	
49			ノスリ				LP	
50	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク				EN	
51			フクロウ				VU*	
52			アオバズク				VU	
53	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				EN	
54	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内	VU	VU	
55	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	EN	CR	
56		カササギヒタキ	サンコウチョウ				VU	
57		ツバメ	コシアカツバメ				EN	
58		ムシクイ	センダイムシクイ				NT	
59		ヨシキリ	コヨシキリ				LP	
60		ヒタキ	クロツグミ				EN	
61			コマドリ				CR	
62			コサメビタキ				EN	
63			キビタキ				AN	
64			オオルリ				NT	
65		セキレイ	ビンズイ				LP	
66		アトリ	コイカル				AN	
67		ホオジロ	ホオアカ				LP	
68			ノジコ			NT		
合計	14 目	32 科	68 種	5種	6種	45 種	53 種	0種

- 注:1. 鳥類の種名は、「日本鳥類目録 改訂第7版」(日本鳥学会、平成24年)に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。
  - 3. 表中の※は以下のとおりである。 ※:キュウシュウフクロウで掲載

表 3.1-28 文献その他の資料による動物の重要な種 (爬虫類)

N	目名	科名	種名	選定基準					
No.	日名		<b>性</b> 名	1	2	3	4	(5)	
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			NT	NT		
2	有鱗	タカチホヘビ	タカチホヘビ				NT		
3		ナミヘビ	シロマダラ				NT		
合計	2 目	3 科	3 種	0種	0種	1種	3種	0種	

- 注:1. 爬虫類の種名は、「日本産爬虫両生類標準和名リスト (2021年4月22日版)」(日本爬虫類両棲類学会HP、閲覧:令和3年7月)に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。

表 3.1-29 文献その他の資料による動物の重要な種(両生類)

No.	目名	科名	種名			選定基準		
NO.	日泊	件名	(里泊	1	2	3	4	5
1	有尾	サンショウウオ	カスミサンショウウオ			VU	NT	
2			アマクササンショウウオ		国内	CR	DD	
3		イモリ	アカハライモリ			NT	NT	
4	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル				NT	
5		アカガエル	タゴガエル				NT	
6			ニホンアカガエル				NT	
7	]		ヤマアカガエル				NT	
8			トノサマガエル			NT	NT	
9		アオガエル	カジカガエル				NT	
合計	2 目	5 科	9 種	0種	1種	4種	9種	0種

注:1. 両生類の種名は、「日本産爬虫両生類標準和名リスト (2021年4月22日版)」(日本爬虫類両棲類学会HP、 閲覧:令和3年7月)に準拠した。

表 3.1-30(1) 文献その他の資料による動物の重要な種(昆虫類)

N		T) b	年力			選定基準	<u>ŧ</u>	
No.	目名	科名	種名	1	2	3	4	(5)
1	トンボ(蜻蛉)	イトトンボ	コフキヒメイトトンボ				EN	
2			キイトトンボ				NT	
3			ベニイトトンボ			NT	VU	
4			アジアイトトンボ				NT	
5			セスジイトトンボ				NT	
6			ムスジイトトンボ				NT	
7		ヤマイトトンボ	ヤクシマトゲオトンボ				NT	
8		ムカシトンボ	ムカシトンボ				VU	
9		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ			NT	CR	
10			マルタンヤンマ				AN	
11			サラサヤンマ				AN	
12		サナエトンボ	キイロサナエ			NT	VU	
13			ウチワヤンマ				VU	
14			オグマサナエ			NT	NT	
15		オニヤンマ	ミナミヤンマ				DD	
16		エゾトンボ	トラフトンボ				AN	
17		トンボ	キトンボ				VU	
18			マイコアカネ				CR	
19			タイリクアカネ				NT	
20	バッタ(直翅)	ツユムシ	アシグロツユムシ				DD	
	カメムシ(半翅)	コオイムシ	コオイムシ			NT	NT	
22		タイコウチ	ヒメミズカマキリ				VU	
23	チョウ(鱗翅)	シジミチョウ	タイワンツバメシジミ本土亜種			EN <sup>¾1</sup>	EN <sup>¾2</sup>	
24			アカシジミ				NT	
25			クロツバメシジミ九州沿岸亜種			NT <sup>¾3</sup>	NT <sup>¾4</sup>	
26		タテハチョウ	クモガタヒョウモン				NT	
27			ウラナミジャノメ本土亜種			VU <sup>¾5</sup>	NT <sup>*</sup> 6	
28	コウチュウ(鞘翅)	オサムシ	クロカタビロオサムシ				NT	
29			マイマイカブリ				NT	
30		ゲンゴロウ	チャイロマメゲンゴロウ				VU	
31			キボシケシゲンゴロウ			DD	CR	
32			セスジゲンゴロウ				VU	
33			ホソセスジゲンゴロウ				NT	
34			チンメルマンセスジゲンゴロウ				CR	
35			クロゲンゴロウ			NT	EN	

<sup>2.</sup> 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。

表 3.1-30(2) 文献その他の資料による動物の重要な種(昆虫類)

NT.		T) b	年力		j	選定基準	Ė	
No.	目名	科名	種名	1	2	3	4	(5)
36	コウチュウ(鞘翅)	ゲンゴロウ	マルコガタノゲンゴロウ		国内	CR	CR	
37			オオマルケシゲンゴロウ			NT	EN	
38			チビマルケシゲンゴロウ			NT	CR	
39			マルケシゲンゴロウ			NT	CR	
40			ケシゲンゴロウ			NT		
41			キベリクロヒメゲンゴロウ			NT		
42			コウベツブゲンゴロウ			NT	VU	
43			ルイスツブゲンゴロウ			VU	VU*7	
44			シャープツブゲンゴロウ			NT	EN <sup>*</sup> 8	
45			ナガマルチビゲンゴロウ				CR	
46		ミズスマシ	オオミズスマシ			NT	CR	
47			コミズスマシ			EN	CR	
48			ヒメミズスマシ			EN	CR	
49			ミズスマシ			VU	CR	
50			オナガミズスマシ				CR	
51		コガシラミズムシ	キイロコガシラミズムシ			VU	CR	
52		コツブゲンゴロウ	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ			VU	CR	
53		ホソガムシ	ヤマトホソガムシ			NT	CR	
54		ガムシ	トカラクロケシヒラタガムシ				CR	
55			マルヒラタガムシ			NT	VU	
56			アリアケキイロヒラタガムシ				CR	
57			コガタガムシ			VU	EN	
58			ヒメシジミガムシ				NT	
59			ミユキシジミガムシ			NT	EN	
60			チビマルガムシ				CR	
61		ヒメドロムシ	ヨコミゾドロムシ			VU	EN	
62		タマムシ	タマムシ				NT	
63		ホタル	ヘイケボタル				NT	
64			ヒメボタル				NT	
65		カッコウムシ	ヤマトヒメメダカカッコウムシ				NT	
66		テントウムシ	オオテントウ				NT	
67		カミキリムシ	サツマリンゴカミキリ				DD	
合計	5 目	26 科	67 種	0種	1種	30 種	65 種	0種

- 注:1. 昆虫類の種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 2 年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和 2 年) に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。
  - 3. 表中の※は以下のとおりである。
    - ※1:タイワンツバメシジミ日本本土亜種で掲載
    - ※2:タイワンツバメシジミで掲載
    - ※3:クロツバメシジミ九州沿岸・朝鮮半島亜種で掲載
    - ※4:クロツバメシジミ (九州沿岸・朝鮮半島亜種) で掲載
    - ※5:ウラナミジャノメ日本本土亜種で掲載
    - ※6: ウラナミジャノメで掲載
    - ※7:タテナミツブゲンゴロウ (ルイスツブゲンゴロウ) で掲載
    - ※8: アヤナミツブゲンゴロウ (シャープツブゲンゴロウ) で掲載

表 3.1-31 文献その他の資料による動物の重要な種 (魚類)

	n 4	CV to	** 4			選定基準		
No.	目名	科名	種名	1)	2	3	4	(5)
1	コイ	コイ	アブラボテ			NT	NT	
2	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU	NT	
3	スズキ	カワアナゴ	カワアナゴ				NT	
4			チチブモドキ				NT	
5		ハゼ	イドミミズハゼ			NT	VU	
6			シロウオ			VU	NT	
7			タネハゼ			·	NT	
合計	3 目	4 科	7種	0種	0種	4種	7種	0種

- 注:1. 魚類の種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和2年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和2年) に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。

表 3.1-32 文献その他の資料による動物の重要な種 (底生動物)

N	u b	到力	<b>任</b> 以			選定基準		
No.	目名	科名	種名	1	2	3	4	5
1	新生腹足	タニシ	オオタニシ			NT	DD	
2	エビ	ヌマエビ	ヤマトヌマエビ				NT	
3			ヒメヌマエビ				NT	
4			ミナミヌマエビ				DD	
合計	2 目	2 科	4 種	0種	0種	1種	4 種	0種

- 注:1. 底生動物の種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 2 年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和 2 年) に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。

表 3.1-33 文献その他の資料による動物の重要な種(クモ類)

N -	日夕	科名	種名			選定基準		
No.	目名		性	1	2	3	4	5
1	クモ	ハラフシグモ	キムラグモ類			VU*	NT	
2		ジグモ	ワスレナグモ			NT	NT	
3		トタテグモ	キシノウエトタテグモ			NT	NT	
合計	1 目	3 科	3 種	0種	0種	3種	3種	0種

- 注:1. クモ類の種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和2年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和2年)に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。
  - 3. 表中の※は以下のとおりである。 ※キムラグモ(広義)で掲載

表 3.1-34 文献その他の資料による動物の重要な種(陸産貝類)

No.	目名	科名	種名	選定基準					
NO.	日名	件名	(里)石	1	2	3	4	5	
1	中腹足	ムシオイガイ	タネガシマムシオイガイ			NT*	DD		
2	柄眼	キバサナギガイ	スナガイ			NT	EN		
3		キセルガイ	アラハダノミギセル			NT	DD		
4			ピルスブリギセル			NT	NT		
5		ベッコウマイマイ	オオクラヒメベッコウ				DD		
6		ニッポンマイマイ (ナンバンマイマイ)	コベソマイマイ				NT		
合計	2 目	5 科	6 種	0種	0種	4種	6種	0種	

- 注:1. 陸産貝類の種名は「生物多様性情報システム-基礎調査データベース検索- (種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧)」 (環境省 HP、閲覧:令和3年7月)に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-25 に対応する。
  - 3. 表中の※は以下のとおりである。 ※タネガシマムシオイで掲載

## (3)動物の注目すべき生息地

動物の注目すべき生息地については、表 3.1-35 に示す法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。

表 3.1-35(1) 注目すべき生息地の選定基準

No.		選定基準	文献その他資料
	「文化財保護法」(昭和		「国指定文化財等データ
1			「国指定又化財等アータ  ベース」(文化庁 HP、閲
	25 年法律第 214 号、最		
		県天:県指定天然記念物 大工、工芸大学工作記念版	覧:令和3年7月)、「熊本
		市天:天草市指定天然記念物	県の指定文化財」(熊本県
	保護条例」(昭和 51 年		HP、閲覧:令和3年7月)、
	熊本県条例第 48 号)、		「天草市の文化財」(天草
	「天草市文化財保護条		市 HP、閲覧: 令和 3 年 7
	例」(平成 18 年条例第		月)
	118号) に基づく天然記		
	念物		
2	「絶滅のおそれのある	生息:生息地等保護区	「絶滅のおそれのある野生
	野生動植物の種の保存		動植物の種の保存に関する
	に関する法律」(平成 4		法律施行令」(平成 5 年政
	年法律第 75 号、最終改		令第 17 号、最終改正:令
	正:令和元年 6 月 14		和2年12月16日)
	日) 及び「絶滅のおそ		
	れのある野生動植物の		
	種の保存に関する法律		
	施行令」(平成5年政令		
	第17号、最終改正:令		
	和2年12月16日) に基		
	づく国内希少野生動植		
	物等		
3	「特に水鳥の生息地と	基準1:特定の生物地理区を代表するタイプの湿地、又	「日本のラムサール条約湿
	して国際的に重要な湿	は希少なタイプの湿地	地一豊かな自然・多様な湿
	地に関する条約」(ラム	基準2:絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地	地の保全と賢明な利用ー」
	サール条約) (昭和 55	基準3:生物地理区における生物多様性の維持に重要な	(環境省、平成 27 年)、
	年条約第28号、最終改	動植物を支えている湿地	「日本のラムサール条約湿
	正: 平成 6 年 4 月 29	基準4:動植物のライフサイクルの重要な段階を支えて	地一日本の湿地の概観と
	日) に基づく湿地	いる湿地。または悪条件の期間中に動植物の避	2018年に新規登録・拡張さ
		難場所となる湿地	れた湿地-」(環境省、平
		基準5:定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地	成 30 年)
		基準6:水鳥の1種または1亜種の個体群で、個体数の	
		1 %以上を定期的に支えている湿地	
		基準7:固有な魚類の亜種、種、科の相当な割合を支え	
		ている湿地。また湿地というものの価値を代表	
		するような、魚類の生活史の諸段階や、種間相	
		互作用、個体群を支え、それによって世界の生	
		物多様性に貢献するような湿地	
		基準8: 魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重	
		要な湿地。あるいは湿地内外における漁業資源	
		の重要な回遊経路となっている湿地	
		基準9:湿地に依存する鳥類に分類されない動物の種及	
		び亜種の個体群で、その個体群の1パーセント	
		を定期的に支えている湿地	
4	「鳥獣の保護及び管理		「令和2年度(2020年度)
	並びに狩猟の適正化に	国指定鳥獣保護区	熊本県鳥獣保護区等位置
	関する法律」(平成 14	特:特別保護地区	図」(熊本県 HP、閲覧:令
	年法律第88号、最終改	特指:特別保護指定区域	和3年7月)
	正: 平成 27 年 3 月 31	1415 - 14WANDESTEVE W	1
	日)に基づく鳥獣保護		
	区坐り、局部体膜		
L	뜬		

# 表 3.1-35(2) 注目すべき生息地の選定基準

No.		選定基準	文献その他資料
5	「生物多様性の観点か	基準1:湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マング	「生物多様性の観点
	ら重要度の高い湿地」	ローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、	から重要度の高い湿
	(環境省 HP、閲覧:令	生物の生育・生息地として典型的または相当の規	地」(環境省 HP、閲
	和3年7月)に基づく	模の面積を有している場合	覧:令和3年7月)
	湿地	基準2:希少種、固有種等が生育・生息している場合	
		基準3:多様な生物相を有している場合(ただし、外来種を	
		除く)	
		基準4:特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生	
		育・生息する場合	
		基準5:生物の生活史の中で不可欠な地域(採餌場、繁殖場	
		等)である場合	
6	「重要野鳥生息地	A1 : 世界的に絶滅が危惧される種、または全世界で保護の	「 IMPORTANT BIRD
	(IBA)」(日本野鳥の	必要がある種が、定期的・恒常的に多数生息してい	AREAS IN JAPAN 翼が
	会 HP、閲覧:令和3年	る生息地	結ぶ重要生息地ネッ
	7月)に基づく生息区	A2 : 生息地域限定種 (Restricted-range species) が相当	トワーク」(日本野
	分	数生息するか、生息している可能性がある生息地	鳥の会 HP、閲覧:令
		A3 : ある1種の鳥類の分布域すべてもしくは大半が1つの	和3年7月)
		バイオーム※に含まれている場合で、そのような特徴	
		をもつ鳥類複数種が混在して生息する生息地、もしく	
		はその可能性がある生息地 A4i: 群れを作る水鳥の生物地理的個体群の1 %以上が定	
		期的に生息するか、または生息すると考えられるサ	
		対的に主心するが、よたは主心すると考えられるす。 イト	
		A4ii:群れを作る海鳥または陸鳥の世界の個体数の 1 %以	
		上が定期的に生息するか、または生息すると考えら	
		れるサイト	
		A4iii:1種以上で2万羽以上の水鳥、または1万つがい以上	
		の海鳥が定期的に生息するか、または生息すると考	
		えられるサイト	
		A4iv:渡りの隘路にあたる場所で、定められた閾値を超え	
		る渡り鳥が定期的に利用するボトルネックサイト	
7	「生物多様性保全の鍵	危機性 : IUCN のレッドリストの地域絶滅危惧種 (CR、	「Key Biodiversity
	になる重要な地域	EN、VU)に分類された種が生息/生育する	Area 生物多様性保全
	(KBA)」(コンサベー	非代替性: a) 限られた範囲にのみ分布している種 (RR)	の鍵になる重要な地
	ション・インターナ	b) 広い範囲に分布するが特定の場所に集中して	域」(コンサベー
	ショナル・ジャパン	いる種	ション・インターナ
	HP、閲覧:令和3年7	c)世界的にみて個体が一時的に集中する重要な	ショナル・ジャパン
	月)に基づく区分	場所 d) 世界的にみて顕著な個体の繁殖地	HP、閲覧: 令和 3 年 7月)
		d) 世界的にみて顕著な個体の繁殖地 e) バイオリージョンに限定される種群	(月)
		e/ ハイオリーションに限止される性群	

注:※バイオームはそれぞれの環境に生きている生物全体を示す。

対象事業実施区域及びその周囲の位置する天草市では、動物に係る天然記念物は指定されていない。なお、熊本県においては表 3.1-36 のとおり、地域を定めず「ベッコウサンショウウオ」が天然記念物に指定されている。また、表 3.1-37 のとおり、「老岳」が鳥獣保護区に指定されている。

表 3.1-36 天然記念物 (動物関係)

県	指定	名称	指定年月日	所在の場所
熊本県	天然記念物	ベッコウサンショウウオ	昭和 44 年 3 月 20 日	県内一帯 (地域を定めず)

[「熊本県の指定文化財」(熊本県 HP、閲覧:令和3年7月)より作成]

## 表 3.1-37 鳥獣保護区

名 称	指定区分	面積	存続期間
老岳	森林鳥獣生息地	2,880ha	平成 26 年 11 月 1 日~令和 6 年 10 月 31 日

[「令和2年度(2020年度)熊本県鳥獣保護区等位置図」(熊本県HP、閲覧:令和3年7月)より作成]

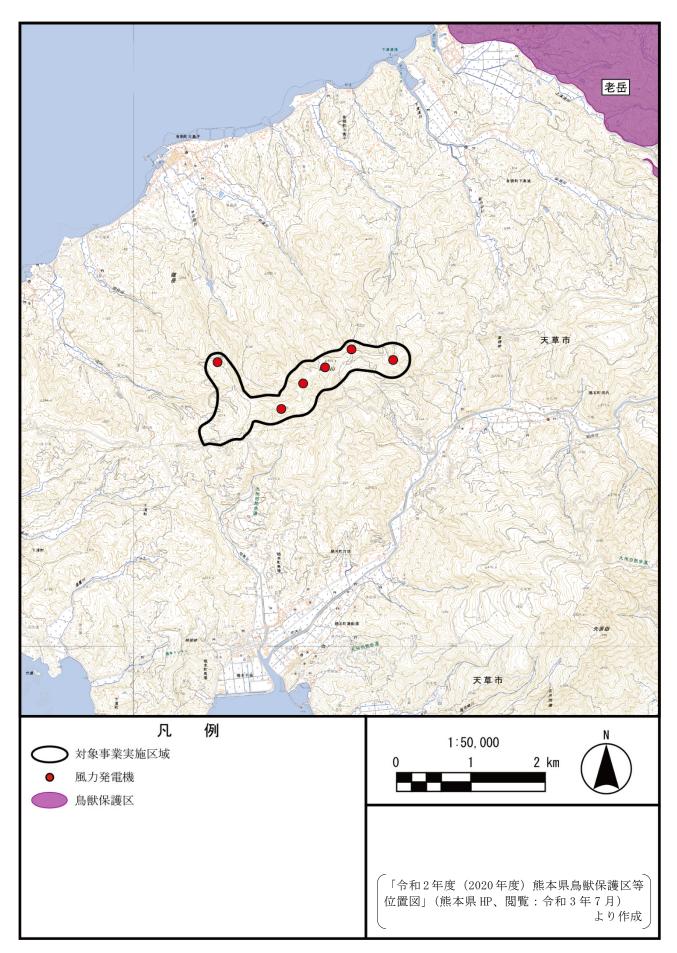


図 3.1-27 動物の注目すべき生息地

## 2. 植物の生育及び植生の状況

植物相及び植生の状況は、当該地域の自然特性を勘案し、対象事業実施区域及びその周囲を対象に、文献その他の資料(「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)等)により整理した。

また、「第5回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成12年)については、対象事業実施区域が含まれる2次メッシュとして「大島子」及び「本渡」を対象とした。調査範囲は図3.1-17のとおりである。

## (1)植物相の概要

対象事業実施区域及びその周囲の植物相の概要は表 3.1-38 のとおりであり、維管束植物 (シダ植物及び種子植物) 114 種が確認されている。

		分類 主な確認種				
シダオ	シダ植物		ヒモラン、マツバラン、デンジソウ、ハチジョウシダ等 (34 種)			
	裸子植物		アカマツ、ヒノキ、スギ (3種)			
種 子 植	hda → ld+ (1/)	単子葉類	トチカガミ、ホソバミズヒキモ、エビネ、ノカンゾウ、オニスゲ、 ウンヌケモドキ等 (31 種)			
物	被子植物	真正双子葉類	マツモ、ウドカズラ、イヌコリヤナギ、オオバヤドリギ、ツルギキョウ、イズハハコ、ウラギク、ナベナ等 (46 種)			
		合計	114 種			

表 3.1-38 植物相の概要

「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」(熊本県、令和元年)、「生物多様性情報システム 自然環境保全データベース 第6・7回植生調査(平成27年調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月) より作成

### (2)植生の概要

対象事業実施区域及びその周囲の現存植生図は図 3.1-28、植生自然度図は図 3.1-29、現存植生図の凡例は表 3.1-39 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の状況として、丘陵地にはヤブツバキクラス域代償植生及び 植林地、耕作地植生が広がっている。谷部の平坦地や緩傾斜地は主に水田等の耕作地として利 用されている。市街地等の分布は海岸沿いや谷部のごく一部に限られる。

対象事業実施区域は、代償植生であるシイ・カシ二次林、アカメガシワーカラスザンショウ 群落のほか、スギ・ヒノキ植林や果樹園が分布している。

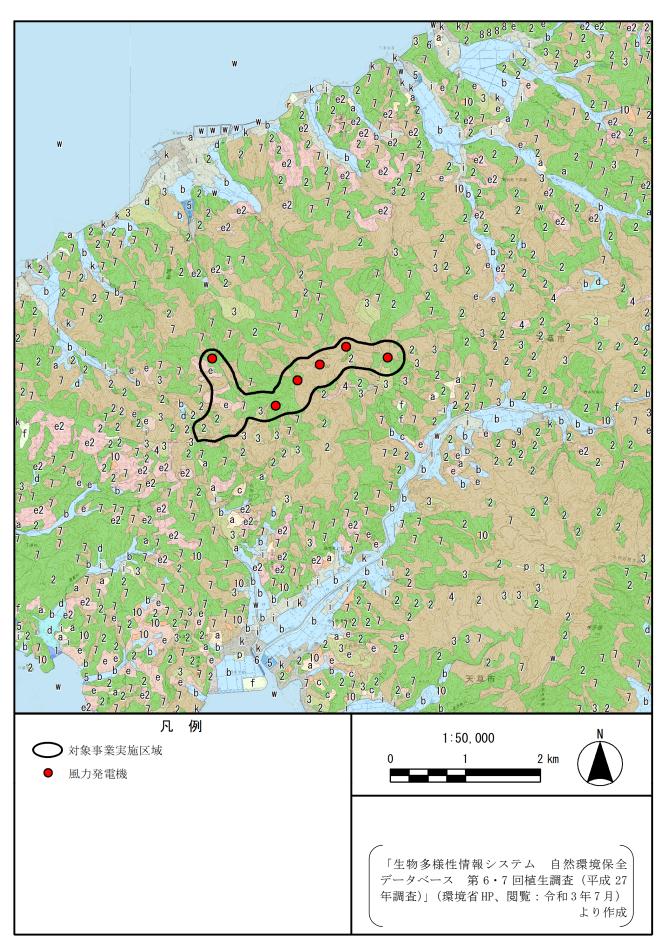


図 3.1-28(1) 文献その他の資料調査による現存植生図

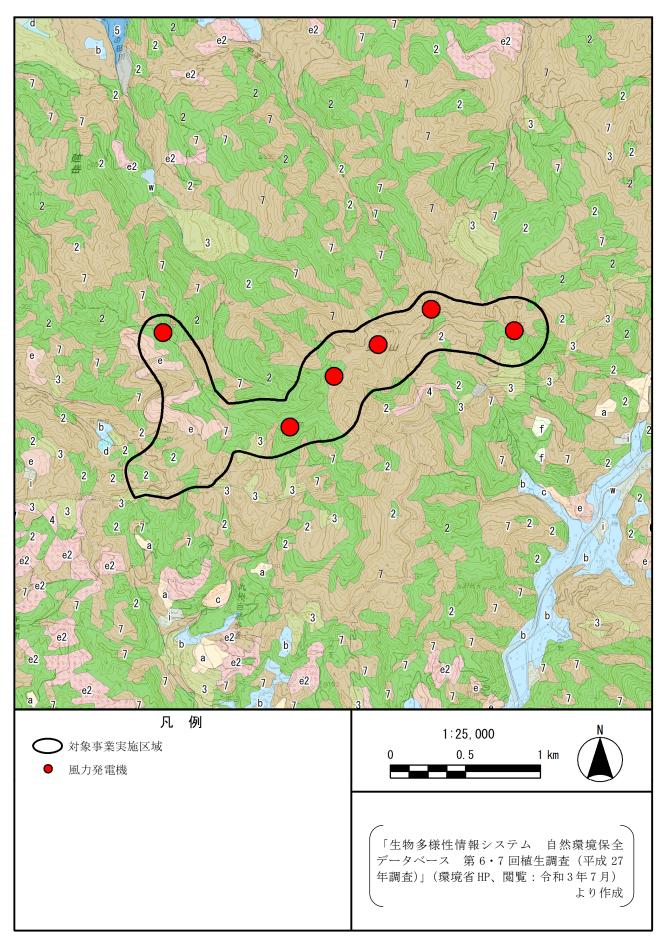


図 3.1-28(2) 文献その他の資料調査による現存植生図(拡大図)

表 3.1-39 現存植生図凡例

植生区分	図中No		凡例名	植生自然度	統一凡例No
ヤブツバキクラス域自然植生		1	ヤナギ高木群落(VI)	9	320100
ヤブツバキクラス域代償植生		2	シイ・カシ二次林	8	400100
		3	アカメガシワーカラスザンショウ群落	6	410700
		4	クズ群落	5	440200
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等		5	ヨシクラス	10	470400
		6	塩沼地植生	10	480000
植林地、耕作地植生		7	スギ・ヒノキ植林	6	540100
		8	アカマツ植林	6	540200
		9	クヌギ植林	6	541202
		10	竹林	3	550000
		g	牧草地	2	560200
		f	路傍・空地雑草群落	4	570100
		c	放棄畑雑草群落	4	570101
		e	果樹園	3	570200
		e2	常緑果樹園	3	570202
		a	畑雑草群落	2	570300
		b	水田雑草群落	2	570400
		d	放棄水田雑草群落	4	570500
その他		k	市街地	1	580100
		i	緑の多い住宅地	2	580101
		p	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	3	580200
		L	工場地帯	1	580300
		w	開放水域	1	580600
		r	自然裸地	1	580700

注:統一凡例 No. とは、「生物多様性情報システム 自然環境保全データベース 第6・7回植生調査 (平成27年調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)の現存植生図に示される6桁の統一凡例番号(凡例コード)である。

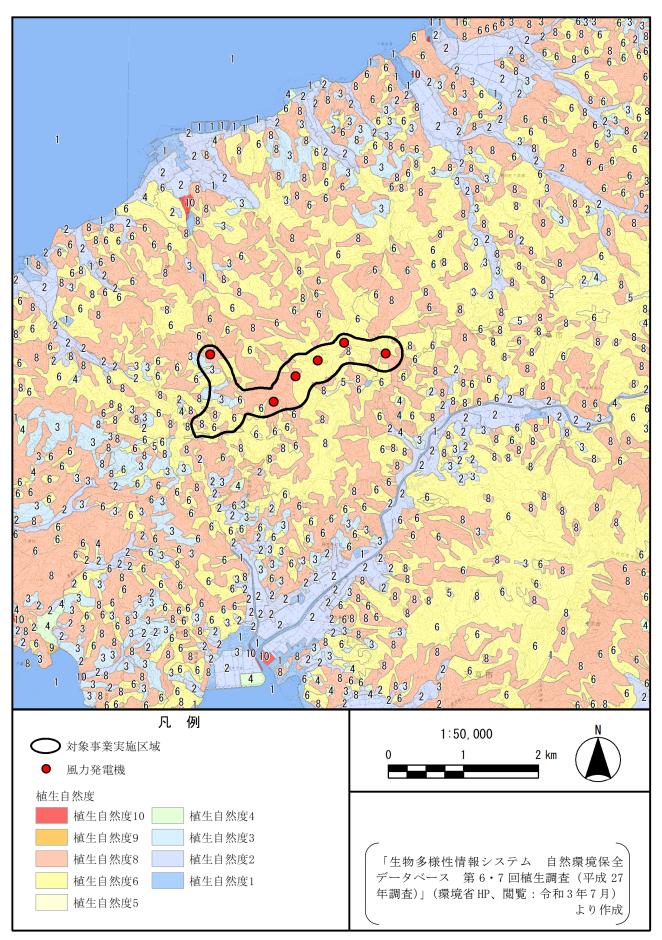


図 3.1-29(1) 文献その他の資料調査による現存植生図(植生自然度)

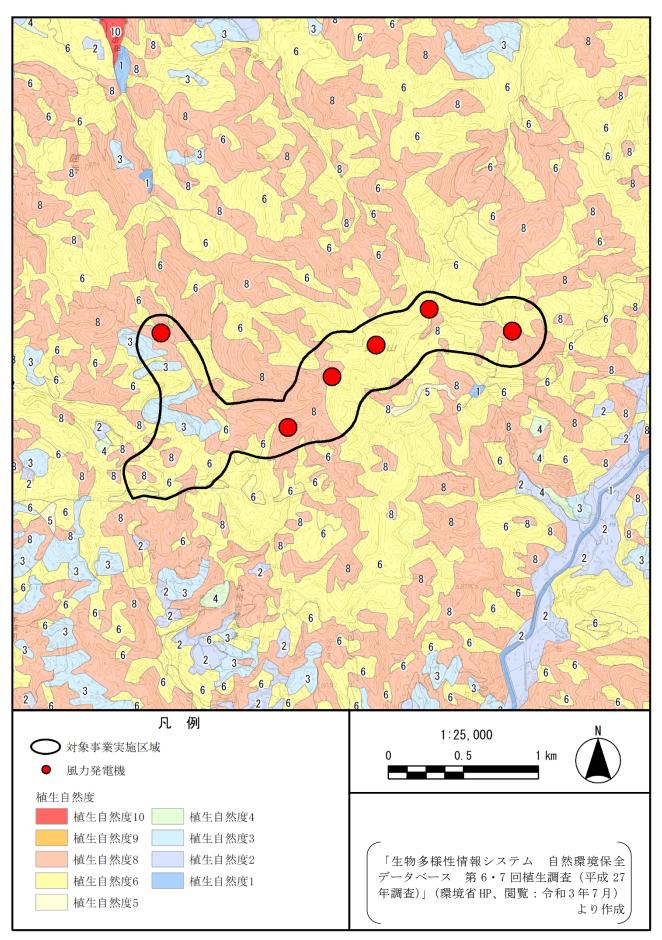


図 3.1-29(2) 文献その他の資料調査による現存植生図(植生自然度)

## (3) 植物の重要な種及び重要な群落

植物の重要な種及び重要な群落の選定基準は表 3.1-40 のとおりである。

表 3.1-40(1) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

No.		選定基準	文献その他の 資料	重要な 種	重要な 群落
1	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最 終改正:令和3年4月23 日)、「熊本県文化財保 護条例」(昭和51年熊本 県条例第 48 号)、「天草 市文化財保護条例」(平 成18 年条例第 118 号) に基づく天然記念物	特天:特別天然記念物 天:天然記念物 県天:熊本県天然記念物 市天:天草市天然記念物	「国指定文化財等 データに 田子 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	0	0
2	「絶滅のおそれのある存生 生動植物の保存 関する法律」(号、 6 月 14 日)のある存在 一、 6 月 14 日)のある存在 で、最 75 年 6 月 14 日)のある存に絶動植る で、第 17 号、最 17 号、改 令第 17 号、最 17 号、改 令和 2 年 12 月 16 日 基づく国 植物種等	国内: 国内希少野生動植物種聚急: 緊急指定種	「絶滅のおそれの ある野生動植物の 種の保存に関する 法律施行令」(平 成5年 政令第17 号、最終正:令 和2年12月16日)	0	
3	「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年)の掲載種	EX:絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW:野生絶滅・・・飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種 CR+EN:絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの CR:絶滅危惧 IA類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN:絶滅危惧 IB類・・・IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU:絶滅危惧 II類・・・絶滅の危険が増大している種 NT:準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種として上位カテゴリーに移行する更素を有するもの DD:情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 LP:絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和2年)	0	

# 表 3.1-40(2) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

No.		選定基準	文献その他の 資料	重要な 種	重要な 群落
4	「レッドデータブック くまもと 2019 - 熊本 県の絶滅のおそれの ある野生動植物 - 」 (熊本県、令和元年) の掲載種	EX: 絶滅…過去に本県に生息・生育したことが確認されており、 飼育・栽培下を含め、本県ではすでに絶滅したと考えられる種  EW: 野生絶滅…過去に本県に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、本県において野生ではすでに絶滅したと考えられる種  CR: 絶滅危惧 IA 類…ごく近い将来における野生での絶滅の可能性が極めて高いもの  EN: 絶滅危惧 IB 類…類絶滅危惧種 IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の可能性が高いもの  VU: 絶滅危惧 II 類…現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの  NT: 準絶滅危惧…現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位のランクに移行する要素を有するもの  DD: 情報不足…評価するだけの情報が不足している種  LP: 絶滅のおそれが高いもの  AN: 要注目種…現在必ずしも絶滅危惧のカテゴリーに属しないが、存続基盤が今後変化および減少することにより、容易に絶滅危惧に移行し得る可能性が高い種  4: 緊急に対策が必要…緊急に対策を講じなければ群落・ハビタットが壊滅する  3: 対策必要…対策を講じなければ、群落・ハビタットの状態が徐々に悪化する  2: 破壊の危惧…現在の状態はよいが、日頃から保護・保全の配慮を怠れば、将来破壊される恐れがある  1: 要注意…当面は、新たな保護の必要はない	マック 2019-   マッ	135	
(5)	「熊本県野生動植物の 多様性の保全に関す る条例」 (平成16年熊本県条例 第19号)	県希:希少野生動植物種…県内に生息・生育している野生動植物のうち、特に絶滅のおそれがあるために保護を図る必要がある種	「熊本県指定 希少野生動植 物」(熊本県 HP、閲覧:令 和3年7月)	0	
6	「第5回 自然環境保全 基礎調査 特定植物 群落調査報告書」(環 境庁、平成12年)に 掲載されている特定 植物群落	A:原生林もしくはそれに近い自然林 B:国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C:比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布 など分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D:砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地 などの特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群 落の特徴が典型的なもの E:郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的 なもの F:過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっ ても、長期にわたって伐採などの手が入っていないもの G:乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少 なくなるおそれのある植物群落または個体群 H:その他、学術上重要な植物群落または個体群	「第5回自然環境保持。 環境保持。 場合 場合 場合 場合 場合 場合 場合 場合 場合 場合 場合 場合 場合		0
0	「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS- J, WWF Japan、平成8 年)に掲載の植物群落	4:緊急に対策必要(緊急に対策を講じなければ群落が壊滅する) 3:対策必要(対策を講じなければ群落の状態が徐々に悪化する) 2:破壊の危惧(現在は保護対策が功を奏しているが、将来は破壊の危惧が大きい) 1:要注意(当面、新たな保護対策は必要ない。(監視必要))	「植物群落 レッドデー タ・ブック」 ( NACS-J, WWF Japan、平成8 年)		0
8	「1/2.5 万植生図を基 にした植生自然度に ついて」(環境省、平 成 28 年)に掲載の植 生自然度 10 及び植生 自然度 9 の植生	植生自然度 10:自然草原(高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区) 植生自然度 9:自然林(エゾマツートドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区)	「1/2.5 万植生 図を基にした 植生自然度に ついて」(環 境省、平成 28 年)		0

文献その他の資料により確認された植物の重要な種は、表 3.1-41 のとおりである。 対象事業実施区域及びその周囲では、ヒモヅル、ハチジョウシダ、ナギラン、イソテンツキ、 ウラギク等の 57 科 111 種の重要な植物種が確認されている。

表 3.1-41(1) 文献その他の資料による植物の重要な種

No	八絎	科名	種名			選定基準		
No.	分類		(里石	1	2	3	4	5
1	シダ植物	ヒカゲノカズラ	ヒモヅル			VU	EN	
2			ヒモラン			EN	VU	
3		ハナヤスリ	ヒロハハナヤスリ				EN	
4		マツバラン	マツバラン			NT	VU	
5	]	コケシノブ	ヒメハイホラゴケ				VU	
6		ウラジロ	カネコシダ			VU	VU	
7		ヤブレガサウラボシ	スジヒトツバ				CR	
8		デンジソウ	デンジソウ			VU	CR	
9		サンショウモ	アカウキクサ			EN	CR	
10		ヘゴ	ヘゴ				EN	
11	_	コバノイシカグマ	ウスバイシカグマ			NT	CR	
12		イノモトソウ	タキミシダ			EN	CR	
13	]		ヒメミズワラビ				VU	
14	]		オオアマクサシダ				CR	
15	]		ハチジョウシダ				CR	
16			アイコハチジョウシダ				EN	
17		チャセンシダ	ナンゴクホウビシダ				EN	
18		イワヤシダ	イワヤシダ				CR	
19		ヒメシダ	タイヨウシダ			CR	CR	指定
20		メシダ	トゲカラクサイヌワラビ				VU	
21			ミドリワラビ				EN	
22			ヒロハノコギリシダ				EN	
23			ヒュウガシダ				VU	
24		オシダ	ハガクレカナワラビ			VU	EN	
25			サツマシダ			EN	EN	
26	]		イヌタマシダ				CR	
27			ギフベニシダ				VU	
28			ワカナシダ				EN	
29	]		キョズミオオクジャク				VU	
30			リュウキュウイタチシダ				CR	
31			ムラサキベニシダ			CR	EN	
32			ミヤジマシダ				VU	
33		.t 10 \	キュウシュウイノデ			CR	CR	
34	ボュギギ	ウラボシ	ヒメサジラン			NID	EN	
35	単子葉類	トチカガミ	トチカガミ			NT	CR	
36	4	フィェ	ミズオオバコ			VU	VU	
37	-	アマモ	コアマモ				VU	
38	-	ヒルムシロ	ホソバミズヒキモ			NT.	EN	
39	-	カワツルモ ユリ	カワツルモホトトギス			NT	EN	
40	}	ラン	ホトトキス キリシマエビネ			EM	VU	
41	1		キエビネ			EN	CR	
42	1		エビネ			EN	EN	
43	1		サルメンエビネ			NT	VU	
44	1		スルガラン			VU CR	CR CR	
46	1		ナギラン			VU	VU	
40	<u> </u>		/ ヿ <sup>*</sup> / ✓			٧U	٧U	

表 3.1-41(2) 文献その他の資料による植物の重要な種

	A) little				選定基準			
No.	分類	科名	種名	(Ī)	2	3	4	(5)
47	単子葉類	ラン	クマガイソウ			VU	CR	指定
48			タシロラン			NT	EN	1777
49			カシノキラン			VU	CR	
50			ツユクサシュスラン				VU	
51			ヤクシマアカシュスラン			VU	CR	
52			ニラバラン				EN	
53			フウラン			VU	EN	
54	1		ヨウラクラン				VU	
55	1		ムカゴトンボ			EN	CR	
56			ガンゼキラン			VU	VU	
57	1		ウチョウラン			VU	EN	
58	1		ナゴラン			EN	VU	
59		キンバイザサ	コキンバイザサ			2.1	EN	
60	1	ススキノキ	ノカンゾウ				CR	指定
61	1	クサスギカズラ	カンザシギボウシ				EN	7870
62		ガマ	ヤマトミクリ			NT	VU	
63		カヤツリグサ	オニスゲ			-112	VU	
64	}		イソテンツキ				CR	
65		イネ	ウンヌケモドキ			NT	VU	
	真正双子葉類	マツモ	マツモ			-112	VU	
67		キンポウゲ	ミスミソウ			NT	CR	
68	-		オキナグサ			VU	VU	
69	-	ベンケイソウ	ツメレンゲ			NT	EN	
70	!	タコノアシ	タコノアシ			NT	VU	
71	-	ブドウ	ウドカズラ			111	VU	
72	-	マメ	サイカチ				VU	
73	!		トビカズラ				CR	
74	-		アカササゲ			EN	EN	
75	-	クロウメモドキ	ハマナツメ			VU	VU	
76	}	バラ	ゴショイチゴ			EN	CR	
77	-		オオバライチゴ			DI.	CR	
78			シマバライチゴ			VU	EN	
79	}		コジキイチゴ			, ,	VU	
80		コミカンソウ	ヤマヒハツ				VU	
81	1	1,7	ツシマカンコノキ			DD	CR	
82		ヤナギ	イヌコリヤナギ			22	VU	
83	1	スミレ	ツクシスミレ				CR	
84	1	オトギリソウ	ツキヌキオトギリ			EN	EN	
85	1	ノボタン	ヒメノボタン			VU	EN	
86	1	ミソハギ	ホザキキカシグサ			EN	CR	指定
87	1	ミカン	タチバナ			NT	CR	
88	1	アブラナ	カンラン			EN	EN	
89	1		コイヌガラシ			NT	VU	
90	1	オオバヤドリギ	オオバヤドリギ				VU	
91	1	イソマツ	ハマサジ			NT	VU	
92	1	タデ	アキノミチヤナギ				VU	
93	1	リンドウ	イヌセンブリ			VU	CR	
94	1	キョウチクトウ	シタキソウ				VU	
95	1	オオバコ	シソクサ				CR	
96	1	シソ	コムラサキ				VU	
97	1		ミズネコノオ			NT	CR	
98	1	ハマウツボ	ウスユキクチナシグサ			EN	CR	
		1						

表 3.1-41(3) 文献その他の資料による植物の重要な種

N	<b>小</b> 粒	類科名種名	<b></b>		選定基準				
No.	分類		<b>性</b> 名	1	2	3	4	(5)	
99	真正双子葉類	ハマウツボ	クチナシグサ				EN		
100			キヨスミウツボ				EN		
101		モチノキ	タマミズキ				VU		
102		キキョウ	ツルギキョウ			VU	EN		
103		キク	マルバタウコギ				VU		
104			オイランアザミ				CR		
105			イズハハコ			VU	EN		
106			ヤマヒヨドリバナ				VU		
107			チョウセンスイラン			NT*	VU*		
108			ハマニガナ				EN		
109			アキノハハコグサ			EN	CR		
110			ウラギク			NT	EN		
111		スイカズラ	ナベナ				VU		
合計	3 分類	57 科	111 種	0種	0種	57 種	111種	4種	

- 注:1. 種名については「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 2 年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和 2 年) に準拠した。
  - 2. 選定基準は、表 3.1-40 に対応する。
  - 3. 表中の※は以下のとおりである。 ※:マンシュウスイランで掲載

対象事業実施区域及びその周囲には、「第 5 回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境 庁、平成12 年)等による特定植物群落の指定はない。

重要な群落として植生自然度 10 及び 9 に該当する植生についても抽出した。1/2.5 万植生図の統一凡例に対応する植生自然度は、表 3.1-42 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲においては、図 3.1-30 のとおり植生自然度 9 のヤナギ高木 群落 (VI)、植生自然度 10 のヨシクラス及び塩沼地植生が分布するが、対象事業実施区域内 には存在しない。

表 3.1-42 重要な植物群落(植生自然度)

<b>林</b> 44 反 7.		選定基準	
植生区分	1/2.5万植生図 統一凡例	8	
ヤブツバキクラス域自然植生	ヤナギ高木群落(VI)	植生自然度 9	
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	ヨシクラス、塩沼地植生	植生自然度 10	

注:選定基準は、表 3.1-40 に対応する。

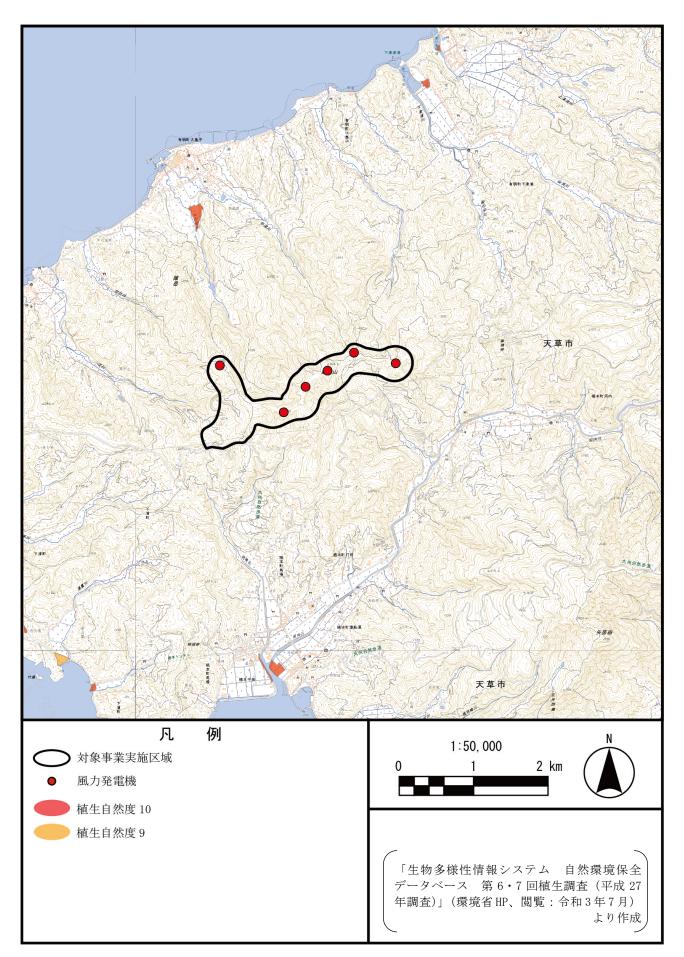


図 3.1-30 重要な植物群落の分布位置図

# (4) 巨樹・巨木林・天然記念物

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林は表 3.1-43 のとおりであり、「第 6 回自然環境保全基礎調査-自然環境調査 web-GIS-」(環境省 HP、閲覧:令和 3 年 7 月)によると、対象事業実施区域及びその周囲には「アコウ」、「南蛮樹(ナギ)」の 2 本が分布するが、対象事業実施区域からおよそ 4km の距離がある。

また、植物に係る天然記念物は表 3.1-44 のとおり「正覚寺のナギ」「対岳楼跡アコウ樹」「アコウ大樹」の3件が分布している。

巨樹・巨木林・天然記念物の位置は図3.1-31のとおりである。

表 3.1-43 巨樹·巨木林

市	区分	名称	樹種	幹周 (cm)	樹高(m)
工节士	単木	_	アコウ	350	15
入早川	単木	南蛮樹	ナギ	180	20

【「第 6 回自然環境保全基礎調査-自然環境調査 web-GIS-」(環境省生物多様性センターHP、閲 覧:令和3年7月) より作成 】

表 3.1-44 天然記念物 (植物関係)

No.	指定区分	名称	所在地
1	天草市	正覚寺のナギ	有明町上津浦字内山
2		対岳楼跡アコウ樹	有明町島子
3		アコウ大樹	栖本町湯舟原字大崎

〔「天然記念物」(天草市 HP、閲覧:令和3年7月)より作成〕

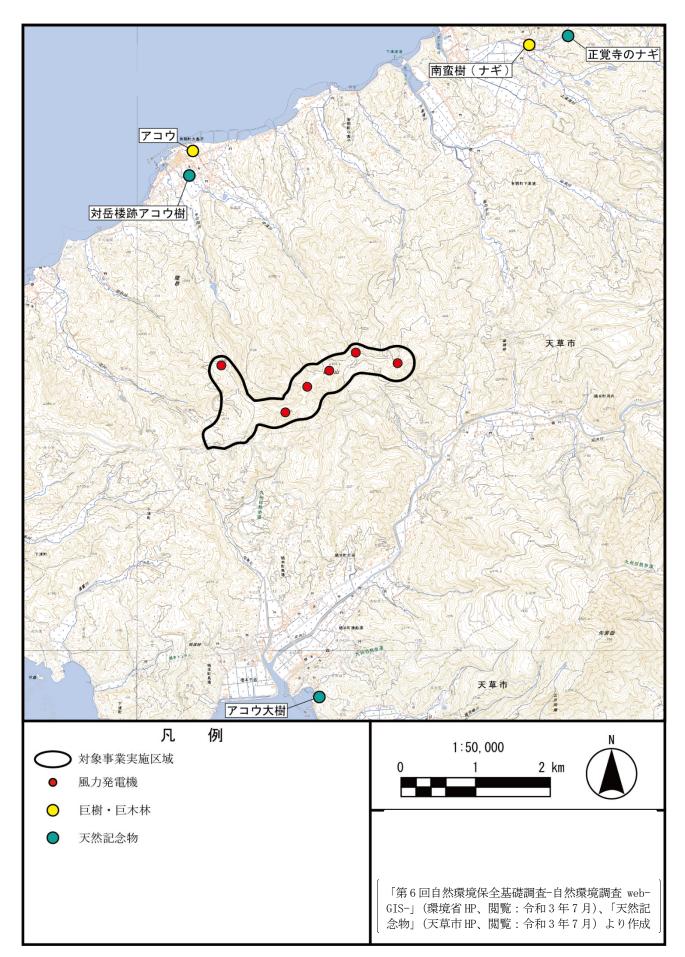


図 3.1-31 巨樹・巨木林・天然記念物の位置

# 3. 生態系の状況

#### (1)環境類型区分

対象事業実施区域及びその周囲の環境類型区分の概要は表 3.1-45、その分布状況は図 3.1-32 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の地形は主に山地及び丘陵地からなり、植生区分との対応関係により、山地二次林、植林地、耕作地等、低地自然林、海岸草地、市街地等、開放水域の7つの環境類型区分に分類される。山地及び丘陵地には山地二次林及び植林地が広がっており、耕作地等も点在してみられる。低地には、耕作地等と市街地等が広がっており、海岸草地が点在して見られる。

対象事業実施区域内の環境類型区分は主に山地二次林及び植林地であり、耕作地等が点在してみられる。

主な地形 植生区分 類型区分 山地二次林 シイ・カシ二次林、アカメガシワ―カラスザンショウ群落 山地 植林地 スギ・ヒノキ植林、アカマツ植林、クヌギ植林、竹林 丘陵地 クズ群落、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、果樹 耕作地等 園、常緑果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落 低地自然林 ヤナギ高木群落(VI) 低地 ヨシクラス、塩沼地植生、自然裸地 海岸草地 市街地、緑の多い住宅地、現存・植栽樹群をもった公園、墓地 市街地等 等、工場地帯 開放水域 開放水域 水域

表 3.1-45 環境類型区分の概要

注:植生区分は現存植生図(図 3.1-28 参照)による。

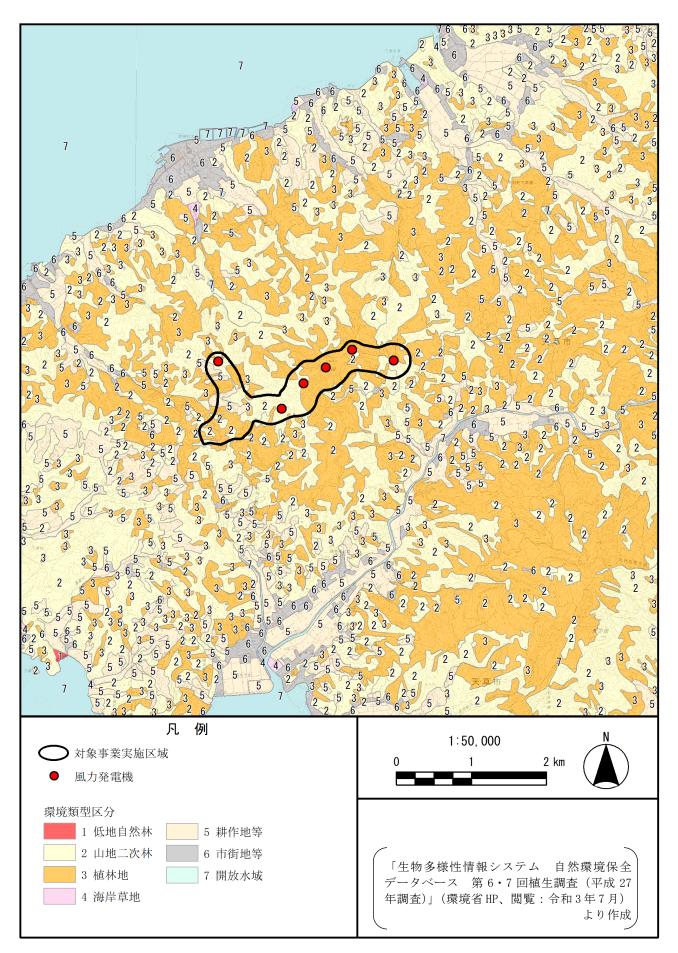


図 3.1-32(1) 環境類型区分

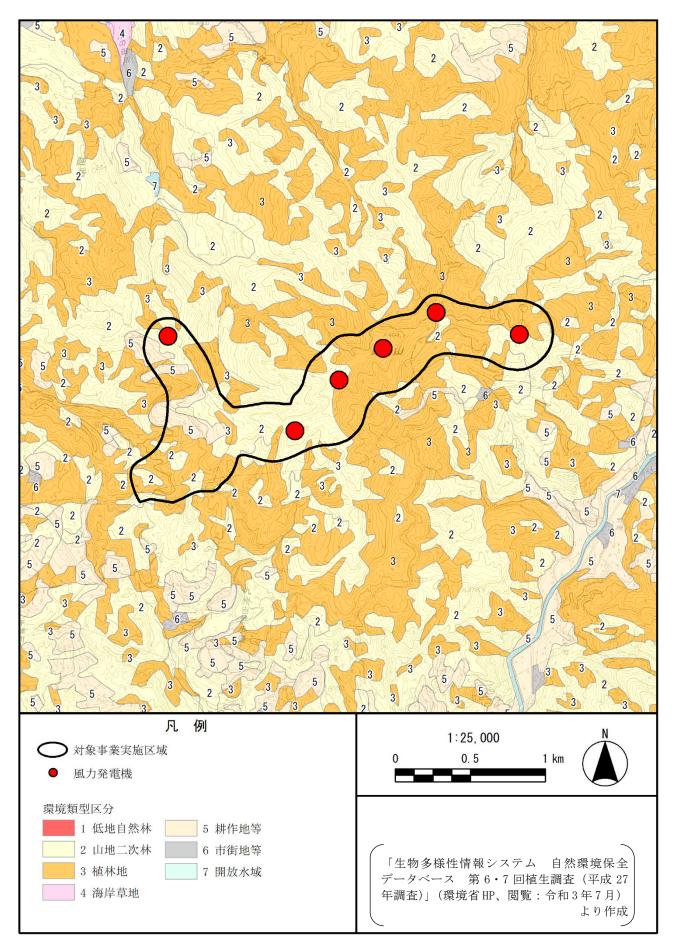


図 3.1-32(2) 環境類型区分(拡大図)

#### (2) 生態系の概要

地域の生態系(動植物群)を総合的に把握するために、文献その他の資料により確認された 対象事業実施区域及びその周囲の環境及び生物種より、生物とその生息環境の関わり、また、 生物相互の関係について代表的な生物種等を選定し、図 3.1-33 にまとめた。

対象事業実施区域及びその周囲には、スギ・ヒノキ植林やシイ・カシ二次林、谷部や河川沿いの平地に水田や市街地等がみられ、果樹園や畑地等の耕作地が点在し、海域が広がっている。これらのことから対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、陸域である樹林地、耕作地環境及び水域の河川、海域環境を基盤として成立しているものと考えられる。陸域の生態系では、針葉樹林(スギ・ヒノキ等)・広葉樹林(シイ・カシ等)、耕作地等に生育する植物を生産者として、一次消費者としてはバッタ類やチョウ類等の草食性の昆虫類が、二次消費者としてはオサムシ類等の肉食性昆虫類等やコキクガシラコウモリ等の昆虫食性哺乳類が確認された。三・四次消費者としてはカケス等の鳥類、カヤネズミ等の小型哺乳類、カスミサンショウウオやカエル類等の両生類が確認された。水域の生態系では付着藻類等を生産者として、水生昆虫等の底生動物が一・二次消費者として、ドンコ等の魚類が三・四次消費者として確認された。さらに、これらを餌とする上位消費者としてハヤブサ、サシバ、ミサゴ、フクロウ等の肉食性鳥類やタヌキ、イタチ等の中型哺乳類が確認された。

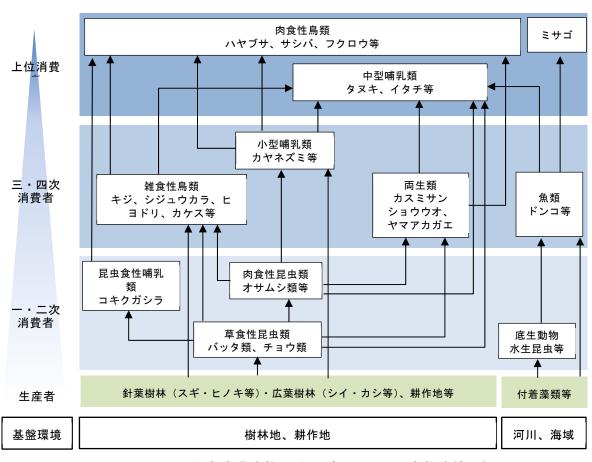


図 3.1-33 対象事業実施区域及びその周囲の食物連鎖の概要

# (3) 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域及びその周囲の自然環境について、重要な自然環境のまとまりの場の抽出を行った。抽出された重要な自然環境のまとまりの場は表 3.1-46、その分布状況は図 3.1-34のとおりである。

表 3.1-46 重要な自然環境のまとまりの場

No.	重要	な自然環境のまとまりの場	抽出理由
1	鳥獣保護区	老岳鳥獣保護区	鳥獣の保護を図るため、保護の必要があると認められている地域である。
2	保安林		水源涵養林や土砂崩壊防止機能を有する緑地等、地域 において重要な機能を有する自然環境である。
3	自然公園	雲仙天草国立公園	天草諸島の南部が主な指定区域となっている。天草上 島南側の一部は第2種及び第3種特別地域に指定されて いる。
4	4 自然植生	植生自然度 10	環境省植生図におけるヤナギ高木群落(VI)が該当し、自然度の高い植生であることから抽出した。
4		植生自然度 9	環境省植生図におけるヨシクラス、塩沼地植生が該当 し、自然度の高い植生であることから抽出した。
5	巨樹・巨木林	表 3.1-43 のとおりである。	自然環境保全基礎調査において定められた原則幹回り が3m以上の巨木及び巨木群である。
6	天然記念物	動物:熊本県において地域を定めず「ベッコウサンショウウオ」が指定されている。 植物:表3.1-44 のとおりである。	学術上価値の高い動物(生息地、繁殖地及び渡来地を 含む。)、植物(自生地を含む。)が指定されている。

「令和2年度(2020年度)熊本県鳥獣保護区等位置図」(熊本県HP、閲覧:令和3年7月)、熊本県天草広域本部 農林水産部へのヒアリング(実施:平成30年8月)、「雲仙天草国立公園区域図」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)、「生物多様性情報システム 自然環境保全データベース 第6・7回植生調査(平成27年調査)」(環境省HP、閲覧:令和3年7月)、「第6回自然環境保全基礎調査-自然環境調査 web-GIS-」(環境省生物多様性センターHP、閲覧:令和3年7月)、「熊本県の指定文化財」(熊本県HP、閲覧:令和3年7月)、「天然記念物」(天草市HP、閲覧:令和3年7月)

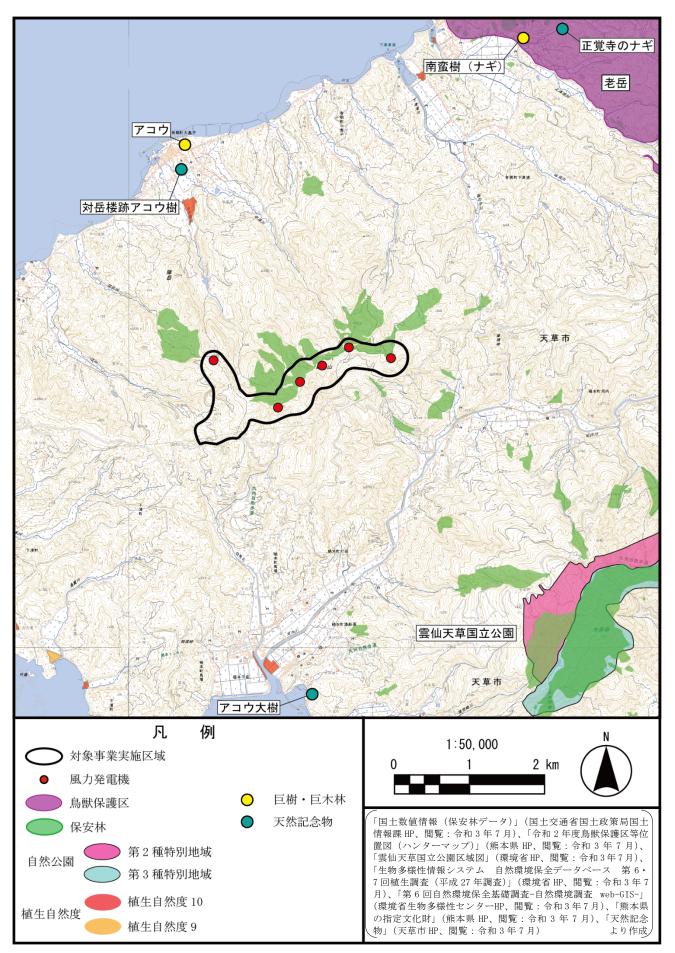


図 3.1-34 重要な自然環境のまとまりの場

# 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

### 1. 景観の状況

対象事業実施区域は天草諸島の上島にあり、大小さまざまな島や海に囲まれた地域である。

#### (1)主要な眺望点の分布及び概要

文献その他の資料調査結果を踏まえ、以下の条件を勘案し抽出した。

- ・公的なHPや観光パンフレット等に掲載されている情報であること。
- ・不特定かつ多数の利用がある地点又は眺望利用の可能性のある地点であること。

対象事業実施区域周囲の主要な眺望点としては、表 3.1-47 及び図 3.1-35 のとおりである。

#### 表 3.1-47 主要な眺望点

眺望点	眺望点の概要
道の駅有明 リップルランド	一般国道 324 号沿いに位置し、有明海に面していることから島原半島や雲仙普賢岳を対岸 に望む。四郎ヶ浜ビーチに隣接している。
老岳	天草で3番目に高い山で、車で山頂まで登ることができる。展望台からは360度のパノラマが広がり、天草五橋や雲仙、遠くには阿蘇の峰々も望める。
天草オレンジライン	天草広域営農団地の農業近代化に対応できる農産物輸送の合理化を図り、地域農業の振興 や農村環境の改善を目的として開発された農道。国道 324 号の工事通行止めや、渋滞緩和 のための迂回路としての利用のほか、サイクリングロードしても利用することができる。
倉岳	雲仙天草国立公園内に位置し、天草上島の最高峰で、山頂からは 360 度のパノラマが楽しめる。山頂の貫入岩は、天草ジオパークの見どころとなっている。
カヤツ丸展望台	天草上島の最高峰「倉岳」の山頂近くにあり、天草五橋や雲仙、鹿児島方面の美しいパノ ラマが広がる。
十万山公園	標高 220m の山頂には展望台があり、市街地を一望できるほか、北は雲仙普賢岳、南は不知火海に浮かぶ島々の眺望が楽しめる。桜の開花時期には、展望台から桜と旧本渡市街地を一望することができる。
大矢崎緑地公園	ジョギング、ウォーキング、凧揚げ、キャッチボールなどができる広い芝地。特設ステー ジが設置され花火の打ち上げがあるなど、イベントでも多く利用されている。
染岳	天草市本渡地区に位置する山。展望台があり、市街地が望める。

「観光・文化・スポーツ」(天草市 HP)

「観光案内」(天草宝島観光協会 HP)

「道の駅有明」(国土交通省九州地方整備局 HP)

「海にうかぶ博物館 あまくさ」(天草自然資源活用推進連絡会 HP)

「あまくさ元気な子宝島マップ~子育て遊び(運動)ガイド~」(熊本県 HP)

「天草オレンジライン」(天草オレンジライン HP)

(各 HP、閲覧:令和3年7月)

より作成

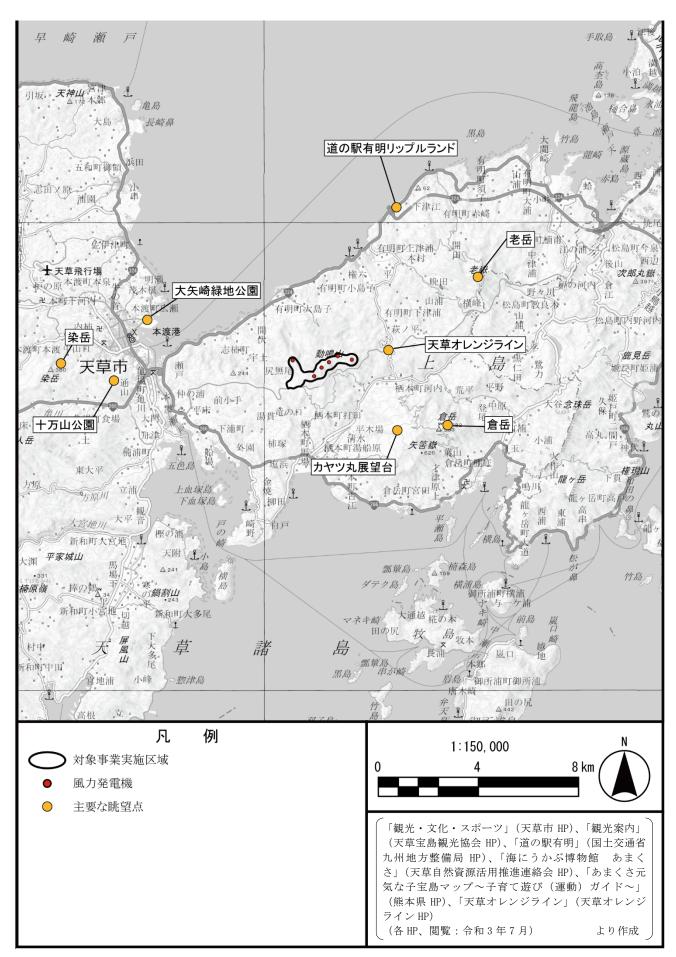


図 3.1-35 主要な眺望点の位置

# (2)景観資源

「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)及び「天草市景観計画」(天草市、平成 29 年)による対象事業実施区域周囲の景観資源は、表 3.1-48 及び図 3.1-36 のとおりである。

表 3.1-48 自然景観資源の状況

区分	名 称	
鍾乳洞	権現鍾乳洞	
滝	観音の滝	
多島海	天草松島	
多局供	天草上島南岸	
	御所浦牧島のあこう	
景観重要樹木	五和上野原神社大クス	
	対岳楼跡のアコウ	

「第3回自然環境保全基礎調査 熊本県自然環境情報図」(環境庁、平成元年) 「天草市景観計画」(天草市、平成29年) より作成

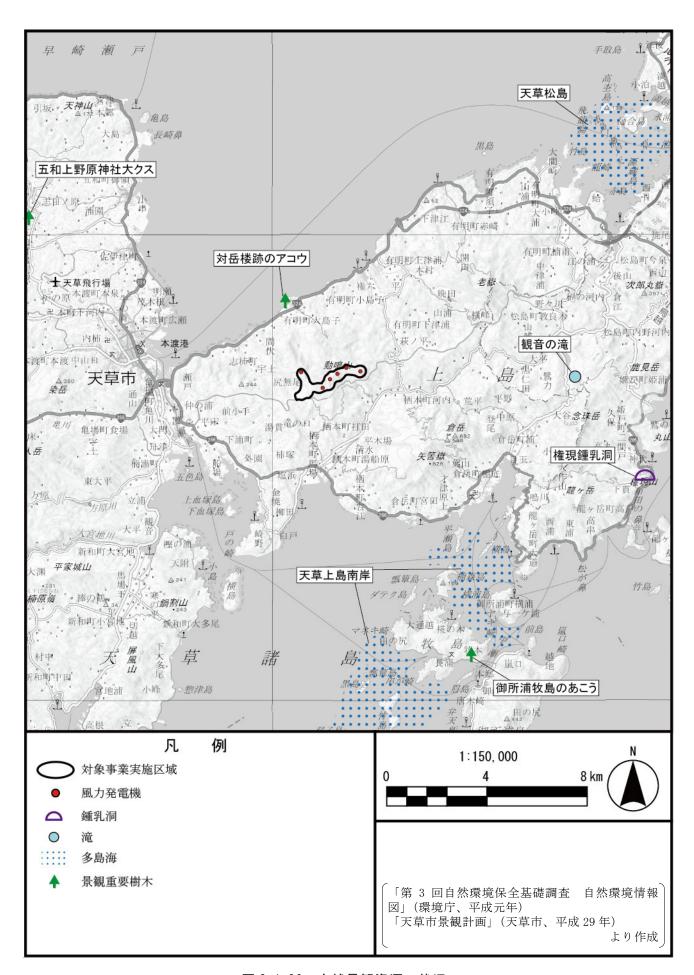


図 3.1-36 自然景観資源の状況

# 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲における、人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 3.1-49 及び図 3.1-37 のとおりである。

なお、熊本県知事意見を踏まえ、「人と自然との触れ合いの活動の場を検討するにあたり必要と考えられる範囲」に加え、「景観変化の生じる可能性のある範囲」も包括した範囲を対象とした。

表 3.1-49(1) 人と自然との触れ合いの活動の場

名称	所在地	最寄の風力 発電機から の距離	想定する 主な活動	概 要
天草オレンジラ イン (上島中央 広域農道)	天草市 上天草市	約 0.3km	サイクリング	天草広域営農団地の農業近代化に対応できる農産物輸送の合理化を図り、地域農業の振興や農村環境の改善を目的として開発された農道。一般国道 324 号の工事通行止めや、渋滞緩和のための迂回路としての利用のほか、サイクリングロードしても利用することができる。
九州自然歩道	天草市 上天草市	約 1.0km	散策自然観賞	九州を一周する歩道で、愛称は"やまびこさん"。総延長は2,932kmに及び、九州7県にある国立公園4か所、国定公園4か所、県立自然公園30か所を経由する。本事業の対象事業実施区域の南~西側を通過する。
倉岳	天草市	約 4.6km	自然観賞	雲仙天草国立公園内に位置する天草上島の最高峰。山頂からは 360 度のパノラマが楽しむことができる。山頂の貫入岩は天草ジオパークの見どころの一つでもあった。
小ヶ倉観音	天草市	約 3.1km	貫入岩観察	安山岩質の貫入岩が教良木層に貫入している現象を観察することができる。天草ジオパークの 見どころの一つでもあった。
カヤツ丸展望台	天草市	約 3.3km	自然観賞	「倉岳」の西側に位置する展望台。天草五橋や 雲仙、鹿児島方面の眺望を楽しむことができ る。
栖本城址公園	天草市	約 3.4km	花見	戦国時代の居城跡。毎年 4 月上旬には約 150 本のソメイヨシノが咲く。
下浦石の露頭	天草市	約 3.8km	露頭観察	古くから「下浦石」の石材名で採石されていた 砥石層の砂岩を自然な露頭として観察すること ができる。天草ジオパークの見どころの一つで もあった。
十万山公園	天草市	約7.2km	自然観賞	標高 220m に位置する公園。展望台からは旧本渡市街地を一望できるほか、雲仙普賢岳や不知火海に浮かぶ島々の眺望等を楽しむことができる。毎年 2~4 月にはカワヅザクラなど約 100 本のサクラが咲く。
城山公園	天草市	約 7.6km	花見	別名殉教公園とも呼ばれ、園内にはキリシタン 殉教者をしのぶ千人塚や天草キリシタン館等が ある。例年園内のサクラが満開を迎える時期に は、花見の利用がみられる。
西の久保公園	天草市	約 8.7km	自然観賞	里山の棚田を利用した菖蒲園があり、6月にはハナショウブ、アヤメ、アジサイが見頃となる公園。花見の丘・みはらしの丘等の花見ゾーンも整備されている。
大矢崎緑地公園	天草市	約 5.9km	凧揚げ イベント	凧揚げ等のレクリエーションやスポーツに利用できる広大な多目的広場が整備されている公園。マラソン大会や子ども向けイベント、花火大会等の会場としても利用されている。

表 3.1-49(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

名称	所在地	最寄の風力 発電機から の距離	想定する 主な活動	概 要
本渡海水浴場	天草市	約 6.2km	海水浴	ビーチ全体が遠浅の湾内にあり、波が穏やかな 海水浴場。海水浴だけでなく、ボードセイリン グ等のマリンスポーツも楽しむことができる。
黒崎海水浴場	天草市	約 9.5km	海水浴 キャンプ	遠浅の海水浴場。トイレ、シャワー、炊事場等 が整備された無料のキャンプ場が隣接してい る。
えびすビーチ	天草市	約 6.8km	海水浴	海岸に設置されたえびす様が見守っているビー チ。穏やかな不知火海に面している。
四郎ヶ浜ビーチ	天草市	約 6.9km	海水浴	眼前に雲仙の山並みを望むビーチ。環境省選定 の「快水浴場百選」の一つでもある。
老岳	天草市	約 6.0km	自然観賞	天草で3番目に高い山で、車で山頂まで登ることができる。展望台からは360度のパノラマが広がり、天草五橋や雲仙、遠くには阿蘇の峰々を望むこともできる。
祝口観音の滝	上天草市	約 8.7km	滝観賞	県営教良木ダムの水源の一つで、全長 300m・標高差80m・幅10~15mの滝。別名「轟の観音滝」と呼ばれ、滝の中腹には小さな観音像が滝守として置かれている。上天草市の指定文化財・名勝でもある。
大作山の千枚田	上天草市	約 9.4km	棚田観賞	日本の棚田百選に選ばれている棚田。四季折々 の棚田の風景を楽しむことができる。
龍ヶ岳	上天草市	約 10.0 km	散策 自然観賞 キャンプ 星空観察	雲仙天草国立公園内に位置しており、標高 470m の山頂は昭和 11 年に国の名勝に指定されている。現在、公園として整備され、キャンプ場のほかミューイ天文台やアスレチック等も楽しむことができる。

「天草市」(天草市 HP)

「amakusa」(天草宝島観光協会 HP)

「上天草市」(上天草市 HP)

「天草四郎観光協会」(天草四郎観光協会 HP)

「熊本県」(熊本県 HP)

「もっと、も一っと!くまもっと。」(熊本県観光振興課・熊本県観光連盟 HP)

「日本の国立公園」(環境省 HP)

「NATS 自然大好きクラブ」 (環境省自然環境局国立公園課 HP)

「九州自然歩道ポータル」(九州地方環境事務所 HP)

「海にうかぶ博物館 あまくさ」(天草自然資源活用推進連絡会 HP)

(各 HP、閲覧:令和3年7月)

より作成し

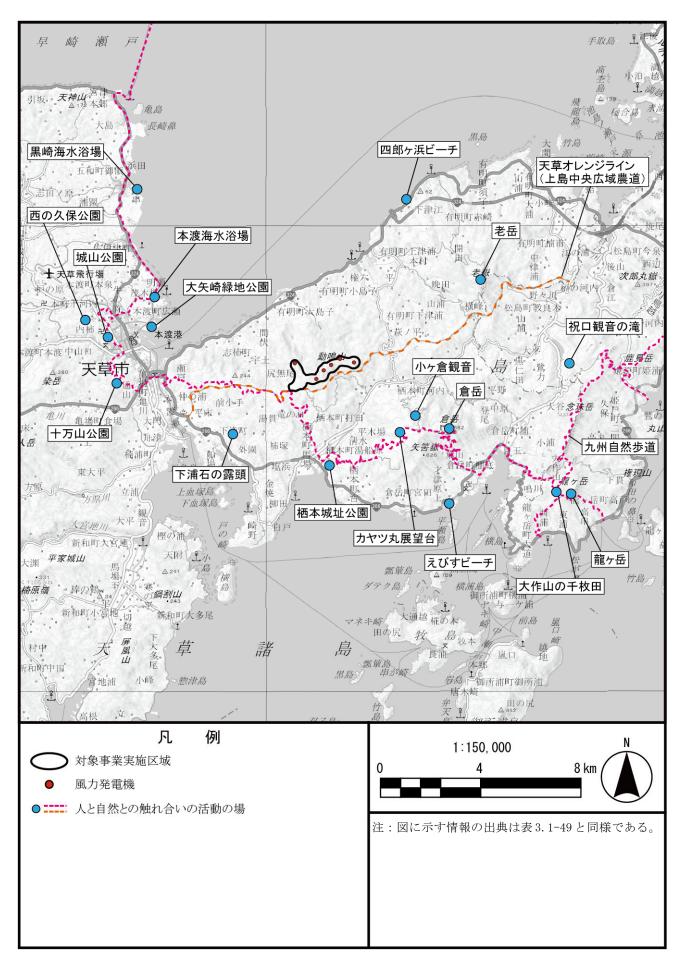


図 3.1-37 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

# 3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

対象事業実施区域の最寄りの放射線量測定地点として、図 3.1-38 のとおり、対象事業実施 区域の西側約 6km の位置に県天草保健所がある。

「放射線モニタリング情報」(原子力規制委員会 HP、閲覧:令和3年7月)によると、令和2年度の空間放射線量率の年平均値は0.050μSv/hである。

なお、空間放射線量率とは空間中の放射線の量を1時間あたりで表したものである。

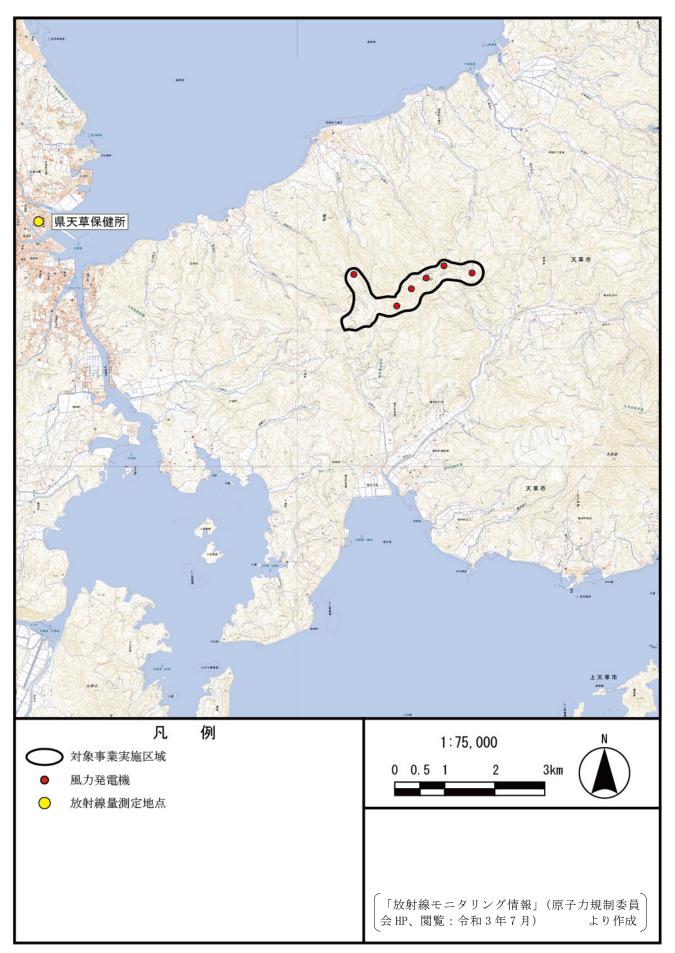


図 3.1-38 放射線量測定地点